

## 平成29年第1回御宿町議会定例会

### 議事日程（第4号）

平成29年3月14日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第12号 平成28年度御宿町水道事業会計補正予算（第3号）  
日程第 2 議案第13号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
日程第 3 議案第14号 平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第 4 議案第15号 平成28年度御宿町一般会計補正予算（第9号）  
日程第 5 議案第16号 平成29年度御宿町水道事業会計予算  
日程第 6 議案第17号 平成29年度御宿町国民健康保険特別会計予算  
日程第 7 議案第20号 平成29年度御宿町一般会計予算（説明のみ）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君

建設環境課長 殿 岡 豊 君 税務住民課長 齋 藤 浩 君  
保健福祉課長 埋 田 禎 久 君 会 計 室 長 岩 瀬 晴 美 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 渡 辺 晴 久 君 主 事 鶴 岡 弓 子 君

---

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前10時04分）

---

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第12号 平成28年度御宿町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

殿岡建設環境課長より議案の説明を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 議案第12号 平成28年度御宿町水道事業会計補正予算案（第3号）についてご説明申し上げます。

このたびご提案いたします補正予算案につきましては、委託料や修繕費に係る入札差金等について、事業完了に伴い減額調整するほか、動力費の経常的費用に係る不用見込み額を減額するものです。

それでは、補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条、収益的収入及び支出でございますが、支出予算の第1款水道事業費用、第1項営業費用を688万9,000円減額し、補正後の水道事業費用の総額を3億1,901万9,000円とするものです。

減額により発生する資金の振り分けにつきましては、当年度損益計算に基づき利益剰余金と

して調整いたします。

補正内容の詳細につきましては、事項別明細書にてご説明いたしますので、3ページをお開きください。

収益的支出の1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費ですが、12節委託料で43万8,000円の減額、水質検査業務に係る入札差金について減額するものです。

17節動力費でございますが、電気料の値下げ及び電気使用量の減少に伴い、194万4,000円を減額するものです。

次に、2目配水及び給水費ですが、10節修繕費で389万9,000円の減額です。内容といたしましては、上布施地先の国郷橋に設置しております水管橋外面防食塗装工事に係るもので、修繕費が確定したことから入札差金額について減額するものです。

また、12節委託料ですが、60万8,000円の減額、水質検査業務に係る入札差金について、原水及び浄水費と同様に減額するものです。

なお、本補正予算に係るキャッシュフローにつきましては、4ページに計算書を添付いたしました。収益的支出予算に係る資金調整として、当年度純利益予定額を精査いたしましたところ、1,380万円程度の黒字が見込まれ、資金の見込み期末残高は8億4,911万9,812円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

水道事業会計補正予算ということで、最終補正になるかというふうに思いますが、3ページ、水道事業費用ということで、ただいまのご説明では、電力料金等の引き下げによるマイナスの補正だというようなお話がありました。この動力費と、それから修繕費ですね。水管橋の修繕ということですが、この事業内容について、いま一度詳細な説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まず動力費のほうからご説明させていただきます。

動力費につきましては、原水及び浄水費、浄水場関係の電気料の総使用量でございますが、194万4,000円を減額させていただいております。説明のほうで、電気料の値下げ及び電気使用量の減少ということでご説明させていただきましたが、産業建設委員会のほうからいろいろと機能更新についてずっと一緒に議論をさせていただいております。

ここのところ、計画的に施設の修繕を進めたことによりまして、省エネ化が図られたということも減額の大きな要因になっていると思われまます。27年度、28年度、2カ年間、昨年度、今年度と2カ年間で大幅な施設の更新を実施させていただきました。その結果といたしまして、26年度と比較いたしますと、総使用量で約2万キロワットほどの電気の使用量を抑制することができたということになります。これにつきましては、機械を新しく更新したことにより、今までのロスがなくなったこと、そういうことが大きな要因として経営上の効果として評価をしているところです。

また、修繕費の389万9,000円、これにつきましては、上布施地先の国郷橋の水管橋の塗装でございますが、これにつきましては、当初、通常の足場を組んで塗装の実施を予定しておりましたが、当課のほうに職員のほうで専門職員を配置していただいております、専門職員のほうでいま一度設計の内容を見直し、足場についてつり型の足場に見直したことによって、設計額を大きく抑制できたというようなところで、389万9,000円の減額に至ったというような内容でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。今、担当から説明もありましたが、浄水場、非常に古くなりまして、さまざまな機器が耐用年数をもう超過していたという事実が判明した中で、その修繕費用について、多額に見込まれるというところの中で、当時、担当者はちゅうちょしておったんじゃないかというふうに判断をしたところでありまますけれども、多額な費用かもわかりませんけれども、施設更新をした中で、いわゆる今の家庭においては、冷蔵庫であるだとか、クーラーだとかありますけれども、非常に省エネが進みまして、大幅に電気料が安くなるということが、この本事業でも判明したのではないかなというふうに思いますので、こうした考え方、特に水道においては、企業的経営、いわゆる安価で低廉で、なおかつ安定的に水を供給するという水道事業の責務があるわけでありまます。

そういう面では、一般会計は単年度ごとなんですけれども、水道事業というのは企業会計ということで、非常に長期的視野に立った事業実施、予算の執行というのが求められることではないかというふうに思いますので、特に昨日の一般質問でも提案をさせていただきましたが、実際そのほうが、やはり経営ですね、自治体がどう経営をしていくのかというのが今求められるというふうに思いましたので、こうしたことで得られた知見、教訓をやはり全庁的に町づく

りに私は生かしていただきたいというふうに思うわけであります。

もう一つ、キャッシュフローの計算ということで4ページに載ってございますが、当期純利益、そうした中で、単発的には黒字ということの報告が載っておるようでございます。それから、利息及び配当金の受領額ということで、76万9,000円ということですか。これも非常にマイナス金利という政府の施策の中で大変大きな利息だというふうに思います。これらについても、どのように運用されているのか、過去との違い含めて説明を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まず利子、利息及び配当金のほうの運用の内容でございますが、これまでは各指定金融機関を初め、収納代理店等につきまして、資金の安全性の担保から、これまでは1,000万円ずつの定期預金の運用をしております。しかしながら、経済の情勢もおおむね安定をしたことから、水道の運転資金を充分に見据えた中で、安全かつ有利な方法ということで、コーラブル債という形で今現在は0.5%、約1億5,000万円の資金運用を行っているところでございます。これに伴いまして、これまでは例えば定期預金ですと、0.02%というほんのわずかな利子だったんですが、今現在では0.5%から0.7%の中での運用を図ることができたというような内容です。

ただいま石井議員さんからもお話いただきましたが、そういったことから、年間につきまして、今回は76万9,000円ほどの利子を発生することができた。また平成29年度には120万円程度の利息の受け入れがあるのではないかとということで見込んでおります。こうしたことを経常的に努める中において、収益的収支の安定化、黒字安定のほうに努めてまいりたいと思います。

また、今年度キャッシュフローの中で1,380万円程度の黒字見込みということになっておりますが、これまでずっと産業建設委員会を通じて、経営のほうのご助言をいただきました。ちなみに、経営につきましては平成25年から黒字に転じまして、平成25年で1,040万円、平成26年で1,400万円、平成27年で2,300万円ということで、このところずっと黒字の経営が続いております。これまで、例えば平成23年、平成24年につきましては、おおむね200万円から300万円程度の赤字経営が続いておりましたが、計画的な施設の更新と、また経常経費の抑制に努めた結果、このところは1,000万円強の黒字経営で安定的に稼働していることができております。今後もそうした中から、健全な企業経営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

黒字経営ということでありまして、喜ばしいことではありますが、これを今度は自分のほうの利益、いわゆる水道料金の縮減に向けまして、次は努力をしていていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどちょっと漏れましたけれども、先ほど3ページのほうで水管橋の関係の工事でありますけれども、これ先ほどの説明の中では、専門職員の配置により、工事方法を変えて金額を引き下げる、工事料金を下げたというような説明だったかと思っておりますけれども、いわゆる一般的というと、多分川底からずっと足場を積み上げてということではないかなというふうに思うんですね。それがつり下げ式、いわゆる橋のほうから、水管橋、橋のすぐそばにたしか設置してあったかというふうに思いますので、そうすると、工事部材も大幅に減るということかというふうに思うんですねけれども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいま石井議員さんのご発言のとおり、当初は下からの通常どおりの積み上げ式の足場を予定しておりましたが、水管橋そのものにつり下げるパイプつり足場という工法で実施したことによる費用の減少でございます。当初予算につきましては、581万1,000円を計上させていただいておりましたが、設計額そのもので199万8,000円ということで、380万円ほどが減額効果としてあらわれたような次第でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。

建設課に専門職員をこの間配置をすると。町長、昨日も県の職員ですよ、それから国の職員、ワンポイントリリースですから、今の御宿町の課題を整理するために招聘してはいかがかというお話が、これは副町長の選任にあたっての意見の中で出ておったというふうに思うんですね。この職員は任期つき職員だったというふうに思うんですねけれども、やはり専門性を町から要望して来ていただいたわけですよ、町長が配置をしたと思うんです。私はこれはその効果が非常に大きかったと思うんですね。

ですから、やはり今後、例えば今のCCRCですとか、さまざまな懸案事項ございますよね。例えばこの間も町長に提案申し上げましたけれども、観光ビジョンの作成、これもやはり国・県のそういう専門官を派遣をしてもらい、そのつくり込みに携わっていただいたら、私非常に可能性高いんじゃないかなと。過去はこの間も紹介がありましたけれども、都市計画ですよ。

その際も専門職員を県から派遣していただいて、計画づくりに参画をしていただいたということもあったというふうに思います。

そういう面では、町長、こういう形で専門職員、任期つきで配置をされて、成果が出てきているわけでありますので、そうしたワンポイントリリース、逆に言うと、町の職員を県・国に出向させて勉強していただくということなんかも私は今後考えられるのではないかと、私は非常に大きな可能性があるんじゃないかと。私はこの今回のこの水道事業会計の補正を報告いただきまして、その可能性はあるというふうに私は思うわけでありますけれども、今後そうしたことについて、町として、管理者としてどのように職員の配置計画につきまして、考えがあるのかどうか所見を伺いたいというふうに思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろな専門分野あるいは技術面等で、外からの新しい流れを入れていくということは非常に重要なことであると思います。そういう意味で、先般、副町長についてご承認をいただいたんですが、今後も今ご指摘の点については、いろいろな面の状況を見つつ、図りつつ、検討はしていきたいと思います。

○議長（大地達夫君） ただいま12番、小川議員が離席しています。ただいまの出席議員は11名です。

ほかに質疑ありませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚です。

1目原水及び浄水費の中の12節の委託料、この水質検査というのは非常に安全な水を供給する上では欠かすことのできない大事な検査だと思うんです。そこにおいて、わずかですけれども、43万8,000円の減額が出たと。この検査項目は予定していた項目よりも減らすことができたのか、それとも検査方法を変えたおかげでこのような減額がされるようになったのかということが1点と、同じく配水及び給水費、こっちは2目のほうは給水費のほうです。これも12節の委託料が60万8,000円の水質検査が減額になっておりますけれども、原水の調査というんですか、検査というのは、これはもう絶対必要ですよという部分はあると思います。それから給水ということになると、原水の調べた結果、それによってこういう消毒はしましたよ、こういう安全水をつくりましたよということで、なおかつ、それは二重に安全を確認するために検査をしていると思うんですね。そこがやはり委託料が減ったということは、検査項目が少なくなったのか、それとも方法を変えたのか、その2点をちょっとお願いします。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいま貝塚議員さんのほうからの水質検査のご質問でございますが、貝塚議員さんご指摘のとおり、原水、いわゆるダムの方のほうのところではかる水と浄水場で外に出す手前のところではかる水、それから配水及び給水ということで、末端のところではかる水の3ポイントについて検査をしております。

末端のところではかる水につきましては、町なかのほうですと、岩和田青年館のところではかる水をとっております。また山間部のほうでいきますと、立山区民館、それで真ん中のところではかる役場の水で、3カ所で検査をしております。これそれぞれ水道につきましては認可企業体でございますので、県のほうに水質検査の内容については事前に届け出をしております、結論から申し上げますと、検査項目そのものについては変更はございません。

御宿町の実態としての検査の内容で申し上げますと、ダムの関係、原水の関係ですと、あらかじめ水道法で基準項目ということで項目数が定められておまして、ダムの関係ですと、基準項目が39項目、そのほかに町のほうで目標設定等を追加で行う検査項目として、全部で35項目を追加してやっております。主として、農薬類の検査について追加を実施しているところです。浄水場のほうにつきましては、基準項目として31項目が指定されており、町のほうでは追加で8項目を追加させていただいております。

また、各家庭の飲み水に近いところ、末端給水のところでの基準項目といたしましては、51項目が指定されておまして、そのほかに町のほうで追加2項目をたして、計53項目として検査しているところです。

貝塚議員さんご指摘の減額の理由、効果でございますが、検査の内容につきましては、安全性を高めるために、法で決められた基準項目のほかに、先ほど申し上げました、町としても追加をしてハードルを上げて実施しているところであり、額の減額の要因といたしましては4者で、なかなか業者さんが限られておりますので、価格競争としては4者による価格比較を実施しており、その価格比較の結果が両方合わせて約100万円程度の減額の効果があらわれたものと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

よくわかりました。とにかく水は我々生活をする上において一番大事なことで、また、事故を起こすもとは、往々にして水が起因しているということがありますので、ぜひこれからも引

き続き安全で安心な水を町民に供給するという心を心がけてお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

実はこの給水が昭和53年ごろから始まったわけなんです。その前に建設、ずっとダムとか給水管いろいろやって、たしか昭和53年の10月ですか、給水を始めたわけですね。既に40年を過ぎようとしています。

そうした中で、昨年度ですかね、中央制御盤を3億何がして2カ年にわたってやっていくよと。それは40年近くになりましたので、いつ故障するかもしれないということで、すぐに採用してくれた、賢明だと思います。40年たちますと、ダムの貯水量が堆砂が増えて、貯水量が60万トンあるはずなんですけれども、これが多分堆砂して、その給水量が、いわゆる貯水能力が減ってきていると思うんです。その辺が今後やはり、どのぐらいダムの貯水能力があるかということも、もう検討する時期なのかなというのが1点。

それと、管も同じように40年たっているわけです。そうすると、ところどころ漏水したということで、何か所かいろいろ補修しているわけですよ。

さらに浄水場も40年たちますと、当時つくったのもうかなり老朽化の一途というか、あとは鉛管からかえるとか、そういう時期に差しかかっているわけなんですけれども、その辺の補修計画、その辺を今後は立てていく必要があるから、充分資金を蓄えておかないと、それに対応できないのかなと。

ただ今、黒字になったんですけれども、今後はそれ投資していかなければいけないですから、その辺を見きわめて水道会計を進めてもらいたいと、私、要望だけです。よろしく願います。

以上です。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいま土井議員さんのほうから、施設の関係でご助言をいただきました。

確かにダムのほうにつきましては古くなっておりまして、そうした堆砂している状況等については、これから調査をして、ダムの集水能力がどの程度あるのかということはいま一度点検をする必要があると考えております。

また、送水管、給水管ともに劣化が著しくなっておりますので、今後につきましては、計画

的に進めていく必要があると考えております。

また、水道系のほうでも、その辺については課題として認識をしております、調査をした後、必要なところから計画的に管路の改修にあたっていきたい。また調査をするにあたりましては、1カ所当たりおおむね1,000万円程度がかかるということで、概算ではございますが、そういう設計ベースで見ますと、3,000万円程度がかかるというふうに言われております。今後、資金のほうも十分に計画的に安定して稼働していけるよう、年次割事業費を見直した中で、安全な経営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） ただいま12番、小川議員が着席しました。ただいまの出席議員は12名です。

ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第12号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決しました。

---

### ◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第2、議案第13号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第13号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第4号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出それぞれ4,098万1,000円を追加し、補正後の予算総額を14億4,261万円と定めるものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳入で国民健康保険税の科目間調整、精算に伴う国・県支出金、療養給付費交付金、繰入金の変更。歳出で保険給付費及び基金積立金の増額、共同事業拠出金の減額でございます。

それでは、各費目の詳細につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。

6ページをお開きください。

歳入予算ですが、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税の320万円の増額。

2目退職被保険者等国民健康保険税の320万円の減額ですが、年齢到達による退職被保険者から一般被保険者への異動に伴う科目間の調整でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、2目高額医療費共同事業負担金の22万1,000円の増額ですが、高額医療費共同事業拠出金額の決定によるものです。

6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金の22万1,000円の増額ですが、国庫負担金と同様に、高額医療費共同事業拠出金額の決定によるものです。

続きまして、7ページをご覧ください。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金の1,019万3,000円の増額、2目保険財政共同安定化事業交付金の1,094万7,000円の増額ですが、県内で実施している共同事業における交付金の決定によるものです。

8款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金の750万2,000円の減額ですが、保険基盤安定繰入金の決定に伴う減額や財政安定化支援事業繰入金における係数変更などに伴う減額でございます。

9款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金の2,690万1,000円の増額ですが、財政調整基金積立金に充てるほか、収支の均衡を図るための増額でございます。

次に、歳出予算でございますが、8ページをお開きください。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費の2,600万円の増額、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費の1,000万円の増額及び4項出産育児諸費、1目出産育児一時金の210万円の減額ですが、これまでの支出状況から年間の支出額を見込み、増額ま

たは減額するものです。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金の88万7,000円の増額、3目保険財政共同安定化事業拠出金の1,897万7,000円の減額ですが、医療費平準化のため県内で実施している共同事業における拠出金額の決定によるものです。

続きまして、9ページをご覧ください。

8款保健事業費、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費の108万3,000円の減額ですが、40歳以上の被保険者を対象に実施している特定健康診査及び特定保健指導の受診状況等により、不用額を減額するものです。

9款基金繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金積立金の2,599万9,000円の増額ですが、前年度の剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるための増額です。条例に基づき剰余金の5分の1以上を目安に積み立てを行うものです。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金の10万円の増額、3目償還金の15万5,000円の増額ですが、遡及資格喪失に伴う還付金の増額及び前年度に交付を受けた特定健診等県負担金の精算に伴う返還金の増額でございます。

以上、歳入歳出予算として4,098万1,000円を増額しております。

なお、本補正予算につきましては、去る2月21日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

国保会計、最終補正になるかと思いますが、歳入のほうで7ページ、繰越金2,690万1,000円と、それから9ページ、これは歳出のほうであります。基金積立金、財政調整基金積立金2,599万円ということで、合わせますと5,000万円というふうになるかと思いますが、これ含めまして、この議案が可決されたとした場合の財政調整基金、年度末の残高が幾らになるのかということもあわせて説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 今回、2,600万円を基金に積み立てる補正予算を計上させていただきましたので、年度末の基金保有額は1億2,962万円となります。国保会計におきましては、不測の事態に備え、1カ月分の医療費を基金として保有することが望ましいとされてお

ります。御宿町国保会計の1カ月分平均医療費は平成28年度決算見込みにおいて、後期・介護等の拠出金を含め9,060万円を見込んでおります。

繰越金につきましては、あくまでも見込みなんですが、今のところ5,000万円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

約1億円ですか、1カ月分ね。約1億円の財政運用ですよ、支払い等において望ましいということでもありますけれども、しかし今、現金のほうではかなりの金額が一方で繰り越しという形で残るといふふうに思うんですね。

先般、先日、税率の改定もあったというふうに思うわけでもありますけれども、やはり町長、先日の一般質問でも、例えば40億円を超える一般会計ですよ。1年やってもなかなか豊かな状況というのはないと。逆に事業所においては大変厳しい状況が続いているという認識をご同意いただきましたですよ。これは事業所というのは、御宿はほとんどが国保会計が大多数だと思ふんですね、農業、商業。そういう面では、この本会計の加入者だろうと思ふんですね。そういう方々が非常に厳しい状況だということでもありますので、今後、国保会計は県内の統合というような課題も抱えているわけでもありますし、それも間近だということは伺っておりますけれども、やはりこういう厳しい中、税額を軽減と、もう一段踏み込んで税額の軽減ということは、そこまで考えなかったのかどうか。私は逆に言えば、もう一段の軽減というものを考えるべきではなかったのかと。

若干のまだ余裕があるようでもありますので、そういうふうに考えるわけでもありますけれども、もう最終補正ではありますけれども、改めてこの国保会計、町民の医療費の適正な対応と、その負担との関係だと思ふんですけれども、それについて町長の所見を承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いつも石井議員さんにはご指摘いただきます、この国保の税額の関係ですが、この今、ご説明申し上げました内容と比較検討しまして、非常に確かに町民の皆様方の国保税、非常に貴重で重要なことだと思いますので、そういったことも十分に検討を入れた中で事業を進めていきたいと思ふます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第13号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、議案第14号 平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第14号 平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出それぞれ46万4,000円を減額し、補正後の予算総額を1億3,356万8,000円と定めるものでございます。補正の主な内容といたしましては、保険基盤安定拠出金の精算によるものでございます。

それでは、各費目の詳細につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。

5ページをお開きください。

歳入予算ですが、1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料の116万4,000円の増額ですが、保険料の収入見込み額が確定したことによるものです。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金の185万2,000円の減額ですが、

保険基盤安定拠出金の精算によるものでございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金の18万1,000円ですが、前年度からの繰越金を追加しました。

5款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金の4万3,000円ですが、過年度の保険料を収納したことによるものです。

次に、歳出予算でございますが、6ページをお開きください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金の47万1,000万円の減額ですが、保険基盤安定拠出金の精算によるものでございます。

3款諸支出金、2項諸支出金、2目一般会計繰出金の7,000円の増額ですが、前年度督促手数料でございます。

以上、歳入歳出予算として46万4,000円を減額しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

後期高齢者会計ということですが、5ページ、歳入、後期高齢者医療保険料のことで伺いたいというふうに思います。

実は厚生労働省は、12月末日に保険料誤徴収ということで5年間放置、後期高齢者医療制度で全国に約2万人、額にして6億円の影響があるということで報道されたわけでありましてけれども、これについて担当から説明を受けたいと思います。どういう方々が影響を受けたのかと。それからその事務はどのようになっていくのかということについて報告を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 今、議員さんがおっしゃったことと多少重複いたしますが、厚生労働省は昨年12月27日に、後期高齢者医療制度の保険料で、標準システムの不備により、20年度の制度創設から過大過小徴収があったと発表いたしました。均等割軽減判定所得の計算では認められていない自営業者の青色事業専従者の給与などを経費として損益通算したことが要因でございます。対象者数は全国で2万人、誤徴収額は6億円程度になる可能性もあるということでございます。

事務につきましては、1月上旬から被保険者を抽出した上で、4月中旬以降に市町村から該

当者におわびをし、還付、追加徴収することとなっております。対象者の抽出と保険料の再計算はソフトウェアで一括対応するため、被保険者からの申し出は不要となっております。

御宿町におきましては、連合から14人の対象者がいるのではないかと連絡を受けております。

本件につきましては、行政による保険料額変更であるため、特に丁寧に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

これは国、厚労省の問題だというふうに思いますが、特に、私も後期高齢議会に出ておりますので、議員との議論を聞いておりましたけれども、大きな問題というのはいわゆる電算ミスですよ、プログラムです。これは人為的ではないので、人為的というか、プログラムをつくったのは人なんでしょうけれども、いわゆるそういうプログラムは国のほうで策定されて、それを各金融機関で使うということだと思います。これはたまたま後期高齢者でありますけれども、税務だとかほとんど同じだと思うんですね。

そういう中でやはり、そのことは全て正しいといいますか、例えば数値を入れる場合でも、キーボードで例えば1とか7とか数字を見間違えて入れるとか、そういうこともありますよね。よくゼロの代わりに0をすぐ側にありますから入れて、その場合は多分エラーが出るんだろうと思いますけれども、システムによってはゼロのところに0を入れてもエラーが出ない、そういうようなプログラムがあるということも伺っております。

そういうことも含めまして、ふだんの事務、やはりこれは人の目が見てきちんと正しいのかどうか。名前、住所、数字、その結果が正しいのかというのを昔はずっとある人が全部検算していましたよね。その場で即そろばんでさっと計算をして、昔の先輩方は、今はわかりませんが、私が議員になったころは皆さんそろばんでさっと計算して、すぐ検算されて、帳票に出てきた数字が正しいのかどうかということその場でもうやっておったかと思えますね。

そんなこともありますので、やはり日ごろの事務、これをやはりきちんと今言ったような形で、それから同じメニューにおいてはこうした書類ですよ、特に議会もそうですけれども、議会に出てくる書類がたびたび差しかえになっていきますけれども、これは対住民においても全く同じだと思うんですよ。そういうものもただ単に緊張感とかということではなくて、そういうミスを防ぐということが、もう既に幾つか形になってありますので、そうしたこともやはりひとつひとつの事務に取り入れていただきながら、間違いのない事務をやっていただきたいと

いうふうに思います。

それから、今般のこの議案の関係でありますけれども、今課長もおっしゃいましたけれども、これはもう上級機関ですね。行政の間違いでありますし、これでちょっと今、報告していないと思うんですけれども、取り過ぎについては当初から全て返すということでもいいわけですね。それから逆に足りない方は、不足になっている方は税法上の問題から2年しかさかのぼれないということでもよろしいのでしょうか。そこをもう一回、ちょっとその辺のところを確認したいと思います。

それから、具体的にはこれ多分、新年度になってからの事務になろうかと思うんですけれども、そうしたことの14人ということですが、やはり広くありますので、たしか千葉の広域連合、このことを公開していないように思ったんですけれども、あわせてちょっとその辺も問い合わせていただきまして、きちんとこのことを、この事業の中できちんと広報すると。広くやはりこうしたことがないようにというのは、やはりほとんどが全部天引きじゃありませんか。特別徴収ですよ。そこの関係がありますので、一般的には自ら納めるんですよ、税金は、本来だったらね。それとの絡みもありますので、きちんとそうした広報、特別徴収をしておきながらこういうミスが発生したということは、本当に申しわけないことだというふうに思いますので、その再発も含めまして、きちんと今後の事務を後期高齢者連合とも打ち合わせをしていただき、適切な事務をとっていただきたいと思います。

まず最初の2点、取り過ぎたということと、不足だった方の対応についても含めての説明をお願いいたします。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 追加徴収につきましては、徴収権時効のため2年分となっておりますので、平成27年度、平成28年度の保険料について行いたいと考えております。

還付につきましては、制度発足の平成20年度から所得をなるべく把握しまして、できるだけ全員に還付したいと考えております。

今回の事案の原因につきましては、後期高齢者医療制度創設当時のシステムの設定の誤りにありますが、後期に限らず、我々町職員といたしましても、システム改修等にあたりましては、複数の担当者による確認を徹底したいと考えております。

この追加徴収還付のご当人たちに対しまして我々が直接おわびを申し上げてご説明するんですが、広報につきましては、いま一度連合に確認して行いたいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第14号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。

（午前10時54分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時12分）

---

#### ◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第4、議案第15号 平成28年度御宿町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議案第15号 平成28年度御宿町一般会計補正予算案（第9号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれに4,766万5,000円を追加し、補正後の予算総額を42億5,243万円と定めるものでございます。

第2条につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により、年度内に支出の終わらない見込みのあるものについて繰越明許費を定めるものでございます。

第3条につきましては、地方債の追加及び変更について定めるものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書に沿って説明いたします。

10ページ、歳入予算でございます。

1款町税、4項町たばこ税、1目町たばこ税、1節現年課税分の120万円の減額は、たばこの売上本数が当初見積もりを下回ることが見込まれるため、所要額を減額するものです。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税の5,667万円は、歳出予算の財源の一部として普通交付税を追加するものです。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金の14万4,000円の減額は、老人ホーム等への入所措置者が減少したことによるものです。

2項分担金、2目農林水産業費分担金、1節中山間地域総合整備事業分担金の391万9,000円の減額は、事業費の減額に伴う減額です。

2節漁港整備事業分担金の18万5,000円は、御宿漁港整備事業費の増額によるものです。

11ページでございます。13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、2節住宅使用料の27万8,000円の減額は、町営岩和田団地の退去者分です。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節保険基盤安定負担金の19万7,000円の減額は、国民健康保険特別会計への繰出基準額の減額に伴うものです。

3節心身障害者福祉費負担金の207万7,000円と4節介護給付費負担金の70万円は、利用者及び利用件数の増加による事業費の増額によるものです。

6節被用者児童手当負担金の256万9,000円の減額、次の7節非被用者児童手当負担金の35万円の減額と8節児童手当特例給付の20万円の追加は、受給者数の状況や区分変動等による増減です。

3目災害復旧費国庫負担金、1節河川等災害復旧費負担金の404万2,000円は、平成28年9月22日の豪雨で被災した上落合川の護岸の復旧事業において、国庫負担金が確定したため、追加するものです。

2節公立学校施設災害復旧費負担金の158万1,000円は、平成28年8月22日の台風9号で被災した御宿小学校昇降口の復旧事業において、国庫負担金が確定したため追加するものです。

12ページでございます。2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金の333万3,000円の減額は、社会資本整備総合交付金の配分額決定によるものです。

2節都市計画費補助金の67万円の減額は、耐震診断費及び耐震改修費補助事業費を減額する

ことに伴い、住宅建築物安全ストック形成事業で19万5,000円の減額、住宅リフォーム補助事業に対する国庫補助金の配分額変更により、効果促進事業を47万5,000円減額するものです。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節保険基盤安定負担金の67万2,000円の減額は、国民健康保険特別会計への繰出基準額の減額に伴うものです。

3節心身障害者福祉費負担金の97万6,000円と、4節介護給付費負担金の35万円は、利用者及び利用件数の増加に伴う事業費の増額によるものです。

6節被用者児童手当負担金の55万5,000円の減額、次の7節非被用者児童手当負担金の1万7,000円の追加及び8節児童手当特例給付の5万円の追加は、児童手当の受給者数の状況や区分変動等によるものです。

3目保険基盤安定県負担金（後期高齢者医療）、1節保険基盤安定県負担金（後期高齢者医療）の138万9,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定に係る繰出基準額の減額に伴い、県負担金の減額によるものです。

13ページでございます。2項県補助金、2目民生費県補助金、3節心身障害者福祉費補助金の6万5,000円は、グループホーム等入居者家賃補助事業費の増額によるものです。

3目衛生費県補助金、1節子ども医療補助金の56万1,000円は、子ども医療対策事業費の増額によるものです。

2節環境衛生費補助金の102万4,000円の減額は、住宅用省エネルギー設備設置補助事業費の減額によるものです。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の35万1,000円は、イノシシ等の捕獲報償費の増額などに伴い、野生獣管理事業補助金26万5,000円の追加、対象面積の減少による多面的機能支払交付金19万7,000円の減額、補助金交付決定による飼料用米等拡大支援事業の28万3,000円の追加です。

2節水産業費補助金の80万円の減額は、小型漁船漁業就業者確保・育成事業費の減額によるものです。

5目商工費県補助金、1節観光費補助金の45万4,000円の減額は、観光案内看板の設置箇所の見直しによる減額です。

2節商工費県補助金の13万円は、まちかどつるし雛めぐり会場と勝浦市ビッグひな祭り会場を結ぶシャトルバス運行経費に対する南房総地域半島振興広域連携促進事業費補助金の交付決定によるものです。

3項県委託金、1目総務費委託金、5節選挙費委託金の100万9,000円の減額は、海区漁業調

整委員会委員選挙の投票がなかったことによるものです。

4目土木費委託金、1節都市計画費委託金の27万2,000円は、都市計画基礎調査委託金の確定によるものです。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、3目後期高齢者医療特別会計繰入金、1節後期高齢者医療特別会計繰入金の1万円は、平成27年度に後期高齢者医療特別会計に収入された督促手数料分の繰り入れです。

14ページでございます。2項基金繰入金、4目児童福祉施設建設等基金繰入金、1節児童福祉施設建設等基金繰入金の2,238万8,000円は、認定こども園建設事業について、今後、歳出予算を追加する見込みがないことから、基金残高全額を事業費に充当し、他の財源との財源更正を行うものです。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の1,552万3,000円は、歳出予算の財源の一部として、前年度からの純繰越金を追加するものです。

20款諸収入、2項雑入、4目雑入、1節雑入の933万8,000円のうち、後期高齢者医療広域連合委託金の24万9,000円の減額は、後期高齢者の健康診査の減額によるものです。

災害共済金の減額は、補正予算（第3号）で、御宿小学校昇降口の災害復旧事業に対し、災害共済基金を見込みましたが、今般、国庫負担金の採択があったことから、110万円の減額と、旧岩和田小学校校舎の災害復旧事業の減額に伴う3万5,000円の減額、合わせて113万5,000円の減額でございます。

後期高齢者医療給付費返還金の1,072万2,000円は、平成27年度の医療給付費負担金の精算額を追加するものです。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節民生費受託事業収入の16万2,000円は、町外の保育園児の受け入れにより、受託収入を見込むものです。

15ページでございます。21款町債、1項町債、1目総務債、1節防災施設整備事業債の520万円の減額は、防災行政無線デジタル化事業費の減額に伴い、地方債をあわせて減額するものです。

2目民生債、1節認定こども園建設事業債の2,180万円の減額は、認定こども園建設事業費の財源である児童福祉施設建設等基金繰入金を増額することに伴い、地方債を減額して、財源の更正を行うものです。

4目農林水産債、1節農村整備事業債の710万円の減額は、中山間地域総合整備事業費の減額に伴うものです。

5目土木債、1節道路橋梁整備事業債の250万円の減額は、橋梁補修詳細設計委託費など、対象事業費の減額及び国庫補助金の配当額確定に伴い、地方債の減額を行うものです。

7目臨時財政対策債、1節臨時財政対策債の1,582万円の減額は、発行可能額の決定を受けて行うものでございます。

9目災害復旧事業債、1節災害復旧事業債の300万円は、上落合川の護岸の復旧事業に対し、公共土木施設災害復旧事業債として230万円、御宿小学校昇降口の復旧事業に対し、公立学校施設災害復旧事業債として70万円を追加するものでございます。

以上、歳入予算に4,766万5,000円を追加しております。

続きまして、16ページ、歳出予算でございます。

全体事項でございますが、2款総務費、3款民生費、5款農林水産業費並びに9款教育費の各款の2節給料、3節職員手当並びに4節の共済費及び臨時職員社会保険料の追加と減額は、職員の育児休暇の取得や退職などに伴う調整でございます。したがって、個別の説明は省略させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節役務費の20万円は、マイナンバーが記載された文書等の発送に際し、簡易書留など、追跡可能な郵送方法を用いる必要があり、対応したことから、予算を追加するものです。

13節委託料の297万8,000円の減額は、公会計システムの導入費及び財務書類等作成支援業務委託費の入札差金でございます。

14節使用料及び賃借料の869万3,000円は、4月に入れかえを予定していた基幹系システムについて、新規リース期間を4カ月後ろ倒ししたことによる電子計算機使用料の不用額752万7,000円の減額。また、今年度更新を予定していた文書管理システムについて、使用料が安価で安全性の高い通信方法の採用が平成29年度に可能となることから、事業実施を延ばしたことによる電子計算機ソフト使用料の不用額116万6,000円を減額するものです。

19節負担金補助及び交付金の13万4,000円の減額は、いすみ市への交付税配分金の決定に伴う不用額です。

3目財産管理費、11節需用費の178万2,000円は、点検交換により、緊急に修繕が必要となった庁舎の電気設備の修繕料113万4,000円、庁舎の消防施設の修繕料49万7,000円、公用バスの修繕料15万1,000円の合計でございます。

13節委託料の206万1,000円の減額は、公共施設等総合管理計画策定業務委託費の入札差金でございます。

6目防災諸費、12節役務費の7万2,000円は、防災行政無線のデジタル化に伴う専用回線使用料の増額に対応するものです。

15節工事請負費の518万9,000円の減額は、防災行政無線デジタル化工事費の入札差金でございます。

10目公共施設維持管理基金積立金、25節積立金の7,000万円は、後年度の公共施設等の維持管理費に備えるため積み立てを行うものです。

12目防災無線設備整備基金積立金、25節積立金の2,500万円は、防災行政無線デジタル化整備に係る費用の一部について、一定程度の基金を準備し、財政負担の平準化を図るものです。

2項徴税費、1目税務総務費、23節償還金利子及び割引料の50万円は、県民税の還付金に不足が見込まれるため追加するものです。

17ページでございます。4項選挙費、5目御宿町長選挙及び6目海区漁業調整委員会委員選挙の各項目の減額は、投票がなかったことによる不用額でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金の750万2,000円の減額は、国民健康保険特別会計への繰出基準額の減額でございます。

2目老人福祉費、13節委託料の48万円の減額は、老人ホーム等への入所措置者が減少したことによる委託費の減額です。

19節負担金補助及び交付金の51万8,000円の減額は、後期高齢者広域連合負担金拠出金の確定による不用額です。

18ページでございます。3目心身障害者福祉費、19節負担金補助及び交付金の12万9,000円は、グループホーム等入居者の転居による支給額の増額に対応するものです。

20節扶助費の555万4,000円は更正医療で50万円、介護給付費等で140万円、障害児通所支援事業で362万2,000円、育成医療で3万2,000円の追加でございます。各制度における利用者及び利用件数の増加に伴う給付費の増額に対応するものです。

23節償還金利子及び割引料の213万5,000円は、平成27年度の障害者自立支援給付費等に係る国庫負担金の精算による返還に対応するものです。

5目後期高齢者医療、28節繰出金の185万1,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計への繰出基準額の減額でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、23節償還金利子及び割引料の7万7,000円は、平成27年度の子ども・子育て支援交付金の精算による返還に対応するものです。

2目児童措置費、20節扶助費の153万円の減額は、受給者の状況や区分変動等による不足額

の追加や不用額の減額の合計で、被用者で10万5,000円の追加、非被用者で18万5,000円の追加、特例給付で24万円の追加、被用者小学校修了前で227万5,000円の減額、非被用者小学校修了前で12万5,000円の減額、中学生で34万円の追加でございます。

3目保育所費、11節需用費の21万1,000円は、保育所給食の材料費の高騰に対応するものです。

19ページでございます。13節委託料の77万5,000円は、町外保育園等への委託が増加したことによるものです。

4目児童福祉施設費は、認定こども園建設事業費の財源である児童福祉施設建設等基金繰入金を2,238万8,000円増額し、社会福祉施設整備事業債を2,180万円、一般財源を58万8,000円減額して、財源の更正を行うものです。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、13節委託料の364万4,000円の減額は、母子保健事業において、妊婦健診などの受診状況による不用見込み額114万4,000円の減額、予防接種事業において、接種状況による不用見込み額250万円の減額です。

20節扶助費の37万2,000円の減額は、児童インフルエンザ予防接種の接種状況による不用見込み額37万2,000円です。

3目環境衛生費、7節賃金の100万円の減額は、ホイールローダーオペレーターの採用希望がなかったことによる不用額の減額です。

19節負担金補助及び交付金の158万8,000円の減額は、住宅用省エネルギー設備設置補助事業費の確定に伴う不用額です。

4目子ども医療対策費、20節扶助費の159万5,000円は、子ども医療費の増加見込みに対応するものです。

2項清掃費、2目じん芥処理費、13節委託料の53万円は、公共用地の管理のために裁断した樹木等をチップ化する費用です。

3目し尿処理費、23節償還金利子及び割引料の6万円は、小型合併浄化槽設置補助事業に係るものであり、事業実績に基づき返還が生じたものです。

20ページでございます。3項上水道費、2目上水道建設費、19節負担金補助及び交付金の1,000円は、南房総広域水道企業団において、職員の異動により人件費に増額があったため、御宿町の負担割合に応じて追加するものです。

24節投資及び出資金の1,000円の減額は、南房総広域水道企業団における房総導水路施設緊急改築事業費の確定による不用額があるため、御宿町の負担割合に応じて減額するものです。

4 項予防費、1 目予防費、13 節委託料の22万7,000円の減額は、後期高齢者健康診査の受診状況による不用額です。

5 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、8 節報償費の20万円は、イノシシ等の捕獲頭数が当初見込みを上回る見込みのため、捕獲に対する報償費を追加するものです。

19 節負担金補助及び交付金の1,173万7,000円の減額は、多面的機能支払交付金について、対象面積の減少に伴う不用額、26万3,000円、中山間地域総合整備事業は平成28年度の国庫補助採択額が減額となったことにより、1,175万7,000円の減額、飼料用米等拡大支援事業補助金28万3,000円は、県の交付決定を受けたことにより追加するものです。

21 ページでございます。3 項水産業費、1 目水産業振興費、19 節負担金補助及び交付金の160万円の減額は、小型漁船漁業就業者確保育成事業の対象者の減少による不用額です。

2 目漁港整備費、15 節工事請負費の37万1,000円は、現在、施工中の御宿漁港階段設置工事において、工法に変更が生じ、工事費を増額させる必要があるため、予算を追加して対応するものです。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、19 節負担金補助及び交付金の51万円の減額は、企業誘致・雇用促進奨励金の申請状況を踏まえた不用額です。

3 目観光費、18 節備品購入費の58万1,000円の減額は、小型トラック購入費の入札差金です。

4 目月の沙漠記念館管理運営費、12 節役務費の10万円の減額は、企画展の作品運搬費がかからなかったことによる不用額です。

5 目町営プール管理運営費、7 節賃金の13万5,000円の減額は、台風の影響等によって、収容延べ人員が減少したことによる不用額です。

13 節委託料の30万4,000円の減額は、入札差金及び台風襲来による施設の閉園で、監視員の延べ人数が減少したことによる不用額です。

15 節工事請負費の35万8,000円の減額は、プール施設修繕費の入札差金です。

7 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路維持費及び2 目道路新設改良費の各項目は、執行実績に伴う入札差金です。

2 目道路新設改良費、13 節委託料の76万7,000円の減額は、浸水対策現況調査等業務委託費の入札差金及び文教橋の補修設計業務委託費の入札差金です。

22 ページでございます。3 項住宅費、1 目住宅総務費については、住宅使用料が減額することによる一般財源との財源更正です。

4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、13 節委託料の75万6,000円の減額は、都市計画基礎

調査業務委託費の入札差金です。

19節負担金補助及び交付金の39万円の減額は、住宅耐震診断費補助金及び木造住宅耐震改修工事費の補助金について、申請状況を踏まえ不用額を減額するものです。

本ページ下段になりますが、10款災害復旧費、1項総務施設災害復旧費、1目総務施設災害復旧費、11節需用費の18万7,000円の減額は、旧岩和田小学校校舎の修繕料の不用額です。

23ページでございます。2項民生施設災害復旧費、2目児童福祉施設災害復旧費、22節補償、補填及び賠償金の20万8,000円の減額は、旧岩和田保育所のフェンスが強風により飛散したことに起因する災害見舞金について、損害相当額が見積額を下回ったことによる不用額です。

5項公共土木施設災害復旧費、3目河川災害復旧費、15節工事請負費の700万円は、平成28年9月22日の豪雨で被災した上落合川の護岸の復旧工事費です。被災箇所を測量し、災害査定を受けるなどの手続を経て、本補正予算で工事費を追加することになりました。なお、本事業は完了が平成29年12月末と見込まれることから、繰越明許費の設定もお願いしております。

6項文教施設災害復旧費、1目学校施設災害復旧費については、財源更正です。

国庫負担金の採択を受けまして、公立学校施設災害復旧費負担金158万8,000円と、これにあわせて、公立学校施設災害復旧事業債70万円を追加し、災害共済金110万円と一般財源118万1,000円を減額するものでございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金利子及び割引料の6万7,000円は、元金の返済額を追加するものです。

2目利子、23節償還金利子及び割引料の14万5,000円の減額は利子の不用額です。

以上、歳出予算に4,766万5,000円を追加しております。

次に、第2条の繰越明許費について、ご説明いたします。

6ページをご覧ください。2款総務費、1項総務管理費の弁護士委託は、妨害排除等請求事件に係る訴訟事務の一部が年度内に完了しない見込みであることから、支出額を除いた75万6,000円を繰越明許費に設定するものでございます。

3項戸籍住民台帳費の個人番号カード交付事業補助金は、マイナンバーカードの発行やカード管理システム等に要する経費でございますが、平成28年度の補正予算に伴って実施される国におけるシステム改修が年度内に終わらない見込みとなったため、これに対する町からの事業費補助金につきましても、繰り越す必要が生じたものです。

3款民生費、1項社会福祉費の臨時福祉給付金事業は、平成28年11月議会で追加しました国の経済対策分の臨時福祉給付金の支給に要する経費であり、国の補正予算の時期の都合上、申

請期間を5月までとしたいことから、支出予定額を除いた2,463万3,000円を繰越明許費に設定するものでございます。

4款衛生費、3項上水道費の南房総広域水道企業団出資金は、南房総広域水道企業団で実施している非常用発電設備整備事業における地盤改良工事において、対象地盤の一部が特異な地質であることが判明したことにより、追加工事が必要となり、完了予定日が2月28日から4月30日へと変更されました。本事業に対する御宿町の出資金627万9,000円についても、あわせて繰り越しを行う必要があるため、繰越明許費に設定するものです。

7款土木費、1項土木管理費の網代湾深淺測量委託は、年間を通じた砂の動きを観測するため、計5回の測量を予定しておりましたが、夏季直前のデータが取得できなかったことから、専門家の意見等も踏まえ、6月末まで履行期限を延長したく、支出済み額を除いた577万9,000円を繰越明許費に設定するものです。

2項道路橋梁費の1089号線落石防止事業は、当該工事箇所が南房総国定公園の特別地域に指定されているため、所定の手続に時間を要し、また、使用部材が受注生産であるため、その製作に時間を要することから年度内の完成が困難になり、繰り越し手続をするものです。

11款災害復旧費、5項公共土木施設災害復旧費の河川災害復旧工事は、工期を平成29年12月までと見込んでいることから、事業費の全額である700万円を繰越明許費に設定するものでございます。

次に、第3表の地方債の補正についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。まず、地方債の追加でございますが、目的は災害復旧事業、限度額は300万円、その他条件はご覧のとおりでございます。このうち、河川災害復旧事業に対して230万円、学校施設災害復旧事業に対し70万円です。いずれも補助災害復旧事業債であり、充当率は100%、元利償還金の95%が後年度の普通交付税で措置されます。

地方債の変更につきましては、ご覧のとおり限度額を変更するものであり、内容は歳入予算で説明いたしましたとおりでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

省略した事項で申しわけないんですけども、一般職の給料の減額についてお聞きしたいんですけども、ページ16の70万円、ページ17の50万円、手当、それとページ18の40万円、これ

は保育所ですね。それとページ20の100万円、手当、46万円ですね。これについて、なぜこれが減額になったのかと。退職ということを使っておりますけれども、何が原因でこうなったのかと。ではどう対策するのかというのと、28年度は4名新しく採用しております。25年から4名、26年が2名、27年が6名、定年退職と勧奨がありますけれども、これで今年は新規採用で何名退職したのかと。それはどういう、採用1年たっていないという中で退職ということと、今まで今読み上げた4年、これ課長がくれた資料ですから、何名新人が退職していったのかと。それは何が原因で今後どうするのかと。

職員の採用はそちらの権限でございますので、どうやって職員教育をしているのか。また何が原因で退職しちゃったのか。寿ならそれは大変おめでたですけれども、諸事情、退職にはあると思うんですけれども、1年もたたないで退職あるいはいなくなっちゃうというのは何が原因なんだと。今後それに対してはどう対応するんだと。ちょっと新人の退職者ですね、25年から26年までということと、今言ったことに対してちょっとお答え願えればと。まだ二、三質問がありますから。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 今回の人件費の減額につきましては、今お話をいただきました新人の中途退職による項目については2カ所ということでございます。1点目は、社会福祉総務費の中で保健福祉課の職員1名が12月末をもって退職をしております。また、農業総務費の中では、産業観光課の職員1名が9月末をもって退職をしておるといような状況でございます。あと本年度につきましては4名の採用をいたしまして、年度内での新入職員の退職というのはこの2名、今申し上げた2名が今年4月1日に採用された4名の中で2名の退職というようにございます。

この2人につきましては、公務員として採用して仕事をしていただいていたわけですが、自分の違った職業につきたいというようなことでの退職ということで、自己都合退職ということで聞いてございます。

今後の採用等につきましては、こうした傾向等も充分踏まえながら、面接等においても、よりいろいろな個人の情報を面接の中で検討させていただくとともに、今後研修等で特にこうした、今も新入職員研修、受け入れ日から研修等をやっておりますけれども、さらにそうした点も配慮して、継続していっていけるような、それに努めるような研修を心がけてまいりたいと考えております。

（瀧口議員「4年間で何名、新卒で退職しましたか」と呼ぶ）

○総務課長（大竹伸弘君） 今年度ほかには、平成25年度に年度内で1名の退職者と認識しております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） あなたがくれた資料で言うと、今年、28年度は4名新規採用ですよね。4名退職の中で、うち定年退職者が1名ということで、新人が3名になるんじゃないですか。

それと、これは総務課長からいただいた資料ですが、27年は6名で3名、うち勸奨が1名、26年度2名採用して7名、うち定年退職が3名、勸奨が2名で、これ5名で、そうすると2名退職になっちゃうんですけれども。それと、25年は4名採用で4名退職、うち定年退職1名、勸奨1名という、これは新しく採用した人が2名退職という形になって、総務課長の資料でいくと、16名採用して9名新人が退職、首にしたのも1人いますけれども、それを含めてもそういう形で、あなたがくれた資料ですから、それを読んだだけなんですけれども、そういう中で何が原因かと。

採用のときにそういう問題がなかなか難しいでしょうけれども、採用してからも、今のこの話をしてしまえば、それはそれで終わりになってしまうでしょうけれども、その辺がちょっとこの数字を見ると大分激しいということで、内部的な問題があるのではないかなと思うんですよ。定年退職とか勸奨は、それはいろいろとありますから、それはいいんですけれども、やめたので、この18名で、定年者とかそういうのを除いていくと、結構な数字になってしまいますけれども、職員の育成に関しても多少あるのではないかと。職場の環境もあるでしょう。その辺どうですか。

○議長（大地達夫君） 大竹課長、語尾まではっきり発言してください。

大竹課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 28年度の今年度中の中途の退職者につきましては、1名は25年度に採用となった職員ということでございますので、今年度採用4名のうち、中途での職員の退職は2名ということでございます。

それと、今お話しいただきましたように、定年退職以外での退職というのは、職員となって何年目かの退職というのは、今資料でご報告、お読みいただいたとおり、そういった事由が発生しておるところでございます。

先ほども申し上げましたが、こうした事例が起きていることにつきましては、内部のほうでもよく検討させていただきまして、こうした事態が減るようなことを、今後研修等、採用等で努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 次に、ページ21ですね。小型船舶の関係で、これは160万円の減額ということで、確保育成事業という中で、なれない職業で、なれない地でということは最初から懸念されていたと思うんですけども、現状何名、農業は載っていないから、それは結構ですけども、漁業で今何名採用、確保していて、これ1名だと思んですけども、どういう理由で、自ら志願してきたのはどうして、何がいなくなっちゃった理由なのかと。また、今後もこの事業を続けていくというんなら、どこを改善したらいいのかということですね。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ただいまの水産小型船舶の小型漁船の漁業就業者確保育成事業についてのご質問でございますが、当初3名の方が採用ということで、そのうち2名の方が途中でおやめになりまして、現在1名の方が残られているというところでございます。この2名のやめた方につきましての理由としましては、自己都合ということで、仕事内容が自分に合わなかったということでは話を伺っております。

今後の採用につきましては、組合のほうも慎重に考えておるところでございますので、またうちのほうも協議等に参加しながら、今後の育成に努めていければというところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

何カ月、2人はいたんですか。仕事になれないという言い方していましたが、自ら志願してきたわけですよね。強制的に連行して職につかせたわけではなくて、自らそういう形で志願して、希望して採用採択されたということですよ。何カ月間ぐらいいらっしゃったんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） すみません。それぞれが何カ月というのはあれなんですけれども、1年以内におやめになったというのはわかっているんですが、ちょっと個々の月数までちょっと資料持っておりませんけれども……

（発言する者あり）

○産業観光課長（吉野信次君） これにつきましては、2名についての理由についても漁業組合とも協議して、今後に生かしていければというところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、採用して1カ月でやめちゃったのか、半年でやめたのかと

いうものがあるじゃないですか。あるいは2月ぎりぎりまで頑張ったかという話があるじゃないですか。それと減額補正の数字がどういう数字で出てきたのかということがあります。これ2名分なのか1名分なのか、あるいは何カ月でどういう割合で出てきたのか、ちょっとその辺の説明もないんですけども、まず何カ月でやめたのか、やめてもこの減額補正はそれで変わらないのかということです。1月に例えば決まって、すぐやめちゃったり、要するに減額補正の趣旨がわかるんですけども、数字の計算がわからないんですよ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） この160万円の減額なんですけれども、昨年度の平成28年度の予算の策定中にまだおりましたので、3名分ということで、この28年度の予算を組んであると。その予算のこの策定経過中にお二人おやめになりましたので、お二人分が残っているような状態でございます。お一人当たり80万円ということで、全体で県の3分の1分と町の3分の1分でトータル80万円がお一人当たり行くような形でございます、そのうち二人減額ということですので、160万円ということで、お一人80万円分の2人分の160万円が減額ということでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） ちょっと合わないと思うんですけども、80万円、県ですね、町が80万円です。町が80万円、県が80万円、組合が80万円という受け皿でわかるんですけども、2人やめたということですから、それが1年間分を全部それで減額しちゃったのか。2人だと、これが160万円掛ける2じゃないですか、それとも2人で80万円、80万円なんですか。

1年間分を引いちゃったのか、その辺が年度途中でやめても80万円、80万円。これ2名だから40万円、40万円という計算でよろしいのか。支給しちゃったものは、これは返還求めるとか求めないとか、そういう話がありましたけれども、それを含めて、お昼から結構ですから、説明願えればと思っています。

○議長（大地達夫君） 瀧口議員、質問の途中ですが、数字を後で整理してから再開したいと思います。

これで13時半まで休憩いたします。

(午前 11時58分)

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

(午後 1時33分)

---

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 貴重なお時間をいただきまして申しわけありませんでした。

小型漁船漁業就業者確保育成事業につきましては、漁業従事者の減少、高齢化が進む中で、将来にわたり漁業が持続的に発展していくために、意欲のある新規就漁業者の確保を目的としたものでございまして、研修生が実地で研修を行う船の船頭へ研修費として交付するものであり、年1人当たり上限120万円が支給されるところでございます。このうち、県が40万円以内、町40万円以内、研修機関である千葉県地域担い手確保育成支援協議会が40万円以内の、3分の1ずつの負担となっておりますところでございます。

今回の減額につきましては、県と町合わせて1人80万円、2人分ですので160万円の減額となるものでございます。やめた研修生の実施期間につきましては、お一人は平成27年7月1日から平成28年3月24日までの8カ月強、もう一人は平成27年6月1日から平成28年1月15日までの7カ月でございまして、平成28年度予算の計上額につきましては、平成28年度中の新規就漁業者の申請があった場合を想定いたしまして予算計上し、年度末の減額といたしました。

おやめになった原因といたしましては、お二人とも夢と現実が違ったこと。これは、糸を垂らせば魚がとれると思って飛び込んでみたものの、実際は将来にわたり漁獲量が維持できるかということの、仕事の不安によるものと伺っておりますところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。夢と現実が違っちゃうとどうしようもないでしょうけれども、もう一つは、最初に言われた就労者の確保という意味で、夢と現実が違うとは、それはどこの世界でもそうなんでしょうけれども、その辺の改善が必要なんじゃないですか。余りにも落差があり過ぎたんじゃないですか。僕は漁をやっている人のあれは承知していますけれども、例えば鴨川とか定置網とか、大原漁港でも共同でやっていて定着したという人も聞いております。また、鴨川のほうの定置網で移住者が漁労長になったという話も聞いて、生活の安定と時間の余裕ができて、夢と現実の落差が余りないように聞いております。

そういう中で、御宿の場合は定置網とか安定収入がないということで、1人頑張っているという人がいますけれども、せっかく就業していただく事業ができたという中で、来年度の話すると、ちょっと今はいけんでしょうけれども、何で継続しなかったのかと。なぜ28年度は1名だけだったのかと。落差というのもわかるんですけれども、募集等をどうしたのかと。現実的

に船主含めて漁業全体で育成して、最終的に船主になれるくらいまでの方向性を打ち出さないと、なかなか難しいのではないかなど。

あなた言っていましたアワビの漁とか、そういうのは別として、船ですよ。そういう形のを再度つくり上げて行く必要があるのではないのでしょうか。来年度は予算ゼロという中で、継続したものがゼロになっちゃうというのはいかなものかと思うんですけれども。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 来年度につきまして、議員のおっしゃるとおりのところがございます。組合ともいろいろ協議をして今進めておるところなんです、やはりお一人の方が成功例を見せて、新たな船頭さんが出てくればということでございまして、今のところそのお二人おやめになったということで、船頭さんのほうが意気消沈をしているようなところでございますので、今後教育も含めて内部で検討して、協力し合いながら育成事業が行えればというところでございます。

予算計上につきましては、そういう方がお見えになった段階で、補正等でまたお願いすることになると思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） わかりました。補正という話もありますけれども、受け皿を持っているほうがよろしいんじゃないですか。

次に移ります。

ページ21の中で、入札差金が雇用者、橋梁、浸水対策、また22ページにもありますけれども、この各入札差金ですね、都市計画の業務委託も75万円と大変競争原理が働いてよろしいと思うんですけれども、どこをどういう形で入札やってここまで落ちたのかと。公用車の購入なんて58万円も予定額と違っちゃう。100万円の車が50万円で買えるというような状態なので、中古のポンコツを見つけてきたのか、その辺どうやって安くなったのか。予定額が幾らで、何で五十何万円も、どういう車種のどうやってきたのかとか、橋梁だって230万円近く差金が出ている。あと浸水対策等々都市計画も含めて、落札した業者はどのような業者なのかなというのを各お願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、土木費のほうからただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、21ページ一番下段のほうになります、橋梁点検委託ということで237万6,000円の減

額をさせていただきました。これにつきましては、契約額が1,922万4,000円ということで、当初設計額が非常に高いものですので、入札といたしましては8者入札で、実態としてはうち1者辞退がございましたが、事実上7者で競争入札をした結果、237万6,000円ということで落札をした次第でございます。

ここまで高い原因といたしましては、町内に橋が全部で92橋ございまして、92カ所について1カ所ずつ箇所点検をすることから非常に高い額となっております。ちなみに入札からは離れてしまうんですが、この業務の内容といたしましては、点検をして4段階で評価をして、レベル1からレベル4まで、4が一番緊急度が高いということになっておりますが、御宿町の92橋の中ではレベル4というのがなくて、レベル3が全部で全体のうち20橋ございました。それは現在進めております文教橋であるとか、この先予定をしております大原台に抜ける天神橋、また農協倉庫前の久保橋等がこのレベル3に該当しますので、今後、順次橋梁の長寿命化に基づいて整備を進めてまいりたいと考えます。

続きまして、浸水対策現況調査等業務委託につきましては、岩の井さんの裏手、よく浸水が起る箇所の原因ですね。JRの線路下を通っている排水管の容量がどうなのかということで調査をかけたところです。契約額といたしましては182万5,000円ということで、若干33万4,000円ほどの差金が出ておまして、入札比率としてはそれぞれが95%程度で推移をしているというところでございます。

橋梁の補修設計業務委託につきましては、文教橋の設計をやったものでして、同じく設計会社さん等6者の入札を行っての不用額について減額をさせていただいております。

都市計画基礎調査業務委託75万6,000円につきましては、こちらについては歳入でもございますが、非常に落札率が高く、当初につきましては170万円ほどの予算を計上させていただいておりましたが、現状97万2,000円ということで、非常に大きく落札、いわゆる入札差金が大きく出たものでございます。当初予算の計上の考え方といたしましては、こちら5年に1度見直しをしておりますので、前回の調査委託が170万円ほどであったことから、同じく同程度の設計額で見えておりましたが、基本的には前回調査を行った業者さんも含めて、全体で実際に入札のほうに参加していただいたのが、結果としては3者になりました。前回調査をやったのが昭和株式会社さん、今年度、28年度に実施したのは株式会社パスコさんが実施をさせていただいておりますが、競争入札の結果、97万2,000円まで落ちたというような状況でございます。

以上であります。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 海岸で使用する小型トラックの購入費の減額ということでございますが、これにつきましては28年6月の補正予算ということで200万円計上したところでございます。これにつきましては、当初以前乗っていた小型トラック自体がちょうど車検で、車検を通そうとしたところ腐食が非常にひどいということで、これはもう車検が通らないということでございまして、急遽補正をさせていただいたものでございますが、この車が、海岸で使うトラックがもう製造していないということで、中古車を全国の自動車屋さんの情報網を使用して、それで当初200万円の見積もりはいただいていたんですが、その中で全国配信して、うちの条件に合ったものを購入したのが、この141万9,000円ということで、残りの58万1,000円を減額ということでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

要するに中古車ディーラーからという形で購入したと、入札ではないということです。いいんです、車だから入札ということはなかなか難しいでしょうから。消防自動車とはちょっと違いますから。

差金が出ることは大変結構なことだと思っています。ただ、車に関しても御宿は塩害、特にひどいですからね、頻繁に変えなきゃいけないという、クーラー含めてみんなそうだと思いますから、その辺は充分理解しています。

最後の1点なんですけれども、基金の積み立てがございまして、保育園の関係が終わって廃目があります。そういう中で公共施設が7,000万円、防災関係が2,500万円という中で、基金全体各項目、年度末ですからどのくらいになるのかと。新年度どのくらい使うかは新年度予算でお聞きしますけれども、年度末ということで基金残高がどのくらいあるのかということ。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 28年度末の基金の見込み、総額でございますが9億163万7,000円ほどございます。主なものをお話ししますと、今お話がございました7,000万円、今回補正でお願いします公共施設維持管理基金、こちらが1億7,375万3,000円ございます。認定こども園で使ってしまった児童福祉施設建設等基金につきましては、おっしゃいますとおり、これはゼロということで、それと防災無線の設備整備基金を今回創設いたしますので、2,500万円積みまして、2,500万円ということなんです。

また、活力あるふるさとづくり基金、いわゆるふるさと納税の基金でございますが、こちらが1億4,200万円ということでございます。

(「財調は」と呼ぶ者あり)

○企画財政課長(田邊義博君) 財政調整基金は3億6,539万4,000円でございます。

○議長(大地達夫君) 1番、瀧口義雄君。

○1番(瀧口義雄君) 1番、瀧口です。

防災の無線機器ですね、これは最終的に幾らまで積み増す予定でいるのか。また、その活用方法はちょっと説明受けていますけれども、概略。

○議長(大地達夫君) 大竹総務課長。

○総務課長(大竹伸弘君) 今後、後期の基本計画の中でも協議をさせていただいてというふうに考えておりますが、総務課のほうで今考えておりますのは、一応、1億円を目途に積み立てを、期間としては4年間でやってまいりたいというふうに考えております。充当の目的につきましては、基金の条例で定めさせていただきましたとおり、防災無線のデジタル化に関する事業についてということで、防災減災基金が期間が延長されておりますけれども、まだ詳細がわからない部分もございますので、そうしたものの中から不用額ですとか、必要となるものについては充当していくということで、基金の積み立てを考えさせていただいております。

○議長(大地達夫君) ほかに質疑ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番(土井茂夫君) 18ページのグループホーム等入居者家賃支給事業補助金、これは多分埋田課長の担当だと思うんですけども、この1月、2月、3月のグループ補助をして、これで完結するんですか。何か3カ月ごとに支給されていると聞いているんですけども。今回のこの3月に支給して、今年度終わりなんですよね。4月に払うわけじゃないですよね。それだけ確認。

○議長(大地達夫君) 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長(埋田禎久君) 議員さんおっしゃるとおりでございます。

○8番(土井茂夫君) 中山間地域総合整備事業負担金が余りにも、1,175万7,000円も減額するって、何かよくわからないんですけども、初めからこんなだったら、もっと補正を早目にやってもいいんじゃないかなと思うんですけども、この辺の残し方がどうも私は、先ほどの説明だけではよくわからない。詳細な説明を求めます。

○議長(大地達夫君) 吉野産業観光課長。

○産業観光課長(吉野信次君) 中山間地域総合整備事業につきましては、本年、当初1億4,990万9,000円で予算を計上したところでございます。これにつきましては、国の補助事業が、

交付決定された段階で金額が決定するものでございまして、当初県のほうも合わせて同じ金額で申請をしたところでございます。国の補助の金額が確定したということで、今回の減額の補正ということでございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

一般会計補正ということですが、先ほどから幾つか質疑があったわけでありまして、非常に私は大事な事業に関する質疑があったというふうに理解をしております。それで、この一般会計、多分最終補正になるんだろうなと思うわけでありまして、この執行に関する基本的な構えといいましょうか、方針について、改めて確認をしたいというふうに思います。

それは、御宿町はいわゆる地方創生プログラム、まち・ひと・しごと地方創生戦略プログラムですね、これを策定して、これは議決も終わっているというふうに思います。その中において、いわゆるKPI、事業指標、それからPDCAサイクル、事業評価、いわゆる目的、それから行政効果というふうに思いますけれども、それに向けてどういう予算の執行があるのか、執行があったのか。

今回は当初予算も提案されているわけでありましてけれども、それを次年度にどう生かしていくのかということだと思んですが、そういうことで当初予算のほうもそういうふうに精査されて予算を組みますという事業方針が、概略説明があるわけでありましてけれども、そういうことで今年度実施してきたということで、まず、基本的な行政内の方針はよろしいのでしょうか。改めて確認をしたいんですけれども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 今回の補正予算ですが、説明でいたしましたとおり、入札差金の減額ですとか、最終補正でございますから、そのような精算につく補正となっております。また、行政評価の関係でございますが、暮れごろから新年度予算編成にあたりまして、各課事業を1本ずつ査定をしております。その中で決算見込みも合わせて出しますので、その中で内部的には精査をしているということでございます。

また、総合計画、そちらに掲げられている事業につきましては、特に注意をして査定をしているつもりでございまして、こと総合戦略につきましては、年一遍、10月に委員さんを入れまして内容の事業評価をしていくというようなスケジュールでやっていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

じゃ、基本的には私の指摘したとおりで、基本的にはよいということによろしいですかね。

先ほど新規就業者の、就漁業者と申しましょうか、新規の漁業従事者のお話が出ていましたけれども、まさにまち・ひと・しごと、地方において仕事をつくるという大事な事業だったんじゃないですか。違うんですか。それを放棄されるんですか。そういう質問だったと思うんですよ、前段者の質問は。

まさに仕事をつくる。最終的に行政体とすれば、税収を上げるということじゃありませんか。戦略課題でしょう。戦略プランですよ、町長。今の最重要課題じゃありませんか。本町もそれに賛同されたわけですよ。それで町長は提案されたわけですよ。一番の根幹じゃありませんか。その一番のスタートアップだったんじゃないんですか。町長、ご自身からこれについて見解を賜りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたび漁業の関係でございますが、この漁業就業者につきましては、先ほどご説明がありましたように平成27年6月がスタートでございました。毎年、恐らく春、5月、6月ごろだったと思いますが、東京で全国の漁業組合の組合長さんたちがお集まりいただきまして漁業の紹介でございます。平成27年度の春に私も一緒に同行しまして、そのときに何名かの、5名ぐらいいらっしゃったと思うんですが、御宿岩和田漁業協同組合への希望があったわけですね。実際に3名、平成27年に、今申し上げましたように就職したわけですね。

そのうちお一人は今継続されているということでございまして、何ゆえにご本人がこの漁業という職業がなかなか継続できないかと、一次産業、農業もそうだと思いますが、漁業も非常に厳しい。またやはり初めての経験ですから、やってみて自分の思ったことと違ったのかなということで、職業をやめるという形になったと思いますが、いかにして入られた方を、就業した方をいかにして長くやっていただくかということについては、やはり町としても、行政としても、漁業組合長初め、漁業関係者の方といろいろこれから打ち合わせ、協議をしていかなくちやいけないんじゃないかなと思います。

今ご指摘のように、そういう状況の中でありますので、当初に上げるということも、それも一つの方法なんです。第1回目もそうでしたけれども、募集した中で該当者があってから補正のお願いをしたという形をとらせていただいたわけでございますけれども、このたびは、とりあえず当初に入れておりませんでしたけれども、漁業・農業就業者が1年に1人でも多くついていたかなければいけないと思っております。確かにご指摘のように非常に重要な事業で

ございますので、これからもそのように努力させていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

重要な事業ということでありますけれども、地方創生プログラムもそうでありますけれども、本町の総合計画、このテーマというのは、もう一度町長にお伺いしたいと思います。テーマは何というテーマなんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） テーマということですが、笑顔と夢が膨らむまち、ともに支え合う挑戦と再生ですか、このようなことだと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 今回のプログラムは、今の政権、安倍政権が提案をしている地方創生プログラムであります。そのプログラムと本町の総合計画の、今町長がお話しいただきましたよね。先ほど課長、この事業、夢と現実が違ったという、そういうご説明がありましたよね。御宿町の総合計画の目標は何でしょうか。今おっしゃいましたよね、町長、ご自身から。挑戦じゃないですか、そこに。それからこの地方創生プログラムもフォローアップですよ。KPI、PDCA、もう一つはフォローアップ、そうですね。担当課長、いいですよね。

フォローアップじゃないんですか。これ誰がフォローアップするんですか。町の総合計画でも町長今ご自身が発言されたように、そうなっているわけですよ。真剣さが足らなかったんじゃないですか。本当にそのときから御宿町に着いた、駅前に着いたかどうかは別として、そのときからフォローアップすべきじゃないんですか。組合と細かく調整を図りながら。それから船主の方とも細かく相談をしながら。県・国の力もかりながら。

私どもの農家の方もいますけれども、農家の方も今日予算が出ておりますから、それはまた後段でご説明いただきたいなと思っておりますけれども、農家の方もビジネスを知らないんですよ、農家の方は。つくってもそれをどうやって売ろうかということを、ほとんどの農家は知らないんですよ。そういうところに来ていただいても、農業も初めて、つくった農産物をどうやって売ろうかと。農家の方もまごまごしているのが実態じゃありませんか。漁業者だったらなおさらじゃないんですか。

私、希望ないと思いますよ、今年も、新年度も。本当に育て上げられるのかと。御宿に行ったら次々とやめていったと。もう日本全国にこの情報は流れているわけじゃありませんか。違いますか、町長。本当に、今年新規就業者、希望ありますか、町長。そういう情報も出ている

んですよ。全国で、先ほどの前段者もよその地域の成功例をお話しいただいていますけれども、一番大事じゃないですか。しかも町長お住まいのところじゃないですか。日ごろから、すぐご近所じゃないかと思うんですよ、お住まいも。町長ご自身が声をかけたり、心配なことはないですかとか、御宿町はそういうあればすぐ対応できるじゃないですか。

この間の商工会のつるし雛もすぐ対応いただいたじゃありませんか。1時間、2時間かかるわけじゃありませんよね、町長。本当にその事業をひとつひとつ、本当に丁寧に組み上げて成功させるということじゃないんでしょうか、町長。一番大事なところですよ。産業の一の一じゃありませんか、町長。人ごとじゃ僕はだめだと思いますよ、町長、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のように行き届かない部分もあったと思いますが、これまでを見ますと、ご承知だと思いますけれども、漁業について組合長さんがいらっしゃって、事務をつかさどる代表で参事さんがいらっしゃいます。それで受け入れ態勢、受け入れる船主の方、うちのほうは人手が足りないからぜひ新しい就業者が欲しいんだという、そういう希望の船主の方、幾らお連れしても、そういった募集をさせていただいても受け入れ態勢がないとまずいですね。

実際には、漁業の現場でやっていただくのは組合であるし船主の方。今までのこの2年ぐらいいを見ますと、かなり私のほうが言い過ぎというか、出過ぎちゃっているんですね。ちょっと待って、そんなもんじゃない、もっと現実厳しいからというようなこともありますけれども、ご指摘のことはよくわかります。大変な事業ですから、大切な事業ですから、今後ともしっかりと組合の皆さんといろいろ漁業組合の皆さんと話して、ぜひ就業者が増えてくるようにやっていきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

返してもあれですから、一言だけこの事業について申し上げさせていただきます。

全国では、時間、季節、週、月も含めて、例えば午前と午後で、午前は例えば、御宿はたまたま酒造会社がございますけれども、忙しいときはそこで働くと。昼から漁業のほうをやる、あとは農業をやるとか、介護だとかやるということで、いわゆる仕事をシェアしながら、その人の生計ですよ。先ほど出た金額では、私はとても暮らしていく条件というのは難しいと思うんですよ。1年間の収入ですよ。それは町長もよくわかっています。それを組合の中でやるということも、私もこれはおっしゃるとおり非常に難しいと思います。ただ、町長も6次

産業というお話もされていますので、ぜひそういう形で仕事をシェアすると。そうしますと、非常に短期間の中でさまざまな事業所も含めて、非常に助かるわけですね。

そういうこともやりながら、地域では新規就業者を育てているということも大変多くございます。それで成功しております。逆にその中で農業についたりとか、逆に農業のほうで来て、逆に漁業についたりとか、もしくは例えばレストランを経営するとか。そういう形で当初と最終目標は違うかもわかりませんが、その地域で根づいて営業されて成功されているという例も大変多いようです。

そういうことも広く見聞を広めながら、やっぱり難しい分、足りない分と申しましょうか、そういうのはどうやって補完をしていくのかと。それはやっぱり行政が全部情報として仕入れているわけでありまして、県・国、ほかの地域も含めてあるわけですから、ぜひそういう新しい取り組み、それを御宿町で組み合わせて、きちんと就業者を育て上げると。これはやっぱり計画がなくちゃいけないと思うんですよ。町そのものが。

観光ビジョンもそうですけれども、この農業・漁業についても一番力を入れるところです。町長のおっしゃるとおりだと思うんですよ。私もそういうふうに思います。大変難しい、困難ですけれども、それはやっぱり町は計画を持ってひとつひとつ、それぞれの力を寄せ合ってくみ上げていくと。そうしますとさまざまな力が御宿はあると思います。花開いていくと思いますよ。総合計画のまさにテーマ、目標だと思うんですよ。ぜひそういうことを留意して、新年度事業を積み上げていっていただきたいと思います。

具体的に入ります。

6ページになりますが、これは繰越明許費ということで、網代湾深淺測量委託であります、この事業内容について説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは網代湾深淺測量委託についてご説明申し上げます。網代湾深淺測量委託につきましては、浜海岸地先のところで浜崖が発生した際、こちらの砂が自然に戻るのかどうなのか、その辺をきっちりと根拠立てを持って精査をしていくということから、測量のほうに踏みかかった事業でございます。

測量の概要といたしましては、全部で22側線を設けまして、それぞれの海底の地形までを含めて、どのように地形が変化するかというのを1年間かけて調査をした次第でございます。これにつきましては、7月1日に入札を行いまして、1年間かけて定期的に観測をしてみました、調査の結果といたしましては、波打ち際から150メートルほどのところで砂が行き

来をしているというような、きっちりとしたデータが伺えたところでございます。

これについては、先ほど財政課長のほうからも説明申し上げましたが、夏前のデータが依然としてとれておりませんので、この夏前のデータ、6月あたりの砂の動きをもう一度見たいということで、工期を延長した中で、今回繰り越しをさせていただいているものでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。了解いたしました。これにつきましては、先の建設産業常任委員会で一定の説明を受けたところでありますけれども。

確認をしたいんですけれども、たしかそのときに大学の先生が、この非常に微妙な自然環境、しかも今課長が説明ありましたけれども、非常に近いところで砂がきちんとリサイクルというんですかね、私も測量をする前は浜崖で起きた砂が太平洋のほうに行ってしまうんじゃないかということ非常に危惧したんです。ところが150メートルですか、もう本当に目先のところで砂が滞留していて、それが今度、波と海流との影響で、またもとに戻ってくると。

この環境というのは非常に特徴的だと、全国的にこれが観測されたということは学術的にも大変貴重だというようなお話がたしかあったと思うんですね。それで、その絶妙な自然のバランスをぜひ崩さないでいただきたいとか、大切にしていきたいというような、たしか講評をいただいたというふうに思うんです。それでよろしいのかどうか。

そういう面では、この間、この海浜環境そのものをどうしていくのかというのが、一つ浜崖を含めて大きな御宿町のテーマだったと思うんですね。住民から課せられた。それについてのわずか端緒的かもわかりませんが、非常に短期的かもわかりませんが、一つの私は結果が出せたのかなど。これはやはり継続的にやりながら、最終的には国・県とも協議をしていながら、御宿町が目指すこの海浜環境をどう構築していくのかと。維持して行って、やっぱり国民の財産、県民の財産、町民の財産として、やっぱり活用も含めて、その自然の享受を私たちが受けるということだろうかと、個人的には考えるわけでありまして、その辺も含めまして、もう一度答弁を求めます。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいま石井議員さんが補足でご説明していただいたとおり、この前の産業建設委員会のほうでは、大学の先生、いわゆる海流の関係で中央大学のほうから、また日ごろ海岸のほうでいろいろと景観を含めて研究をしている工学院大学のほうから2名の大学教授を迎えまして、産業建設委員会のほうで測量結果に基づいて調査分析を行いました。

先ほど石井議員さんご発言のとおり、測量の結果につきましては、台風シーズン前と台風後

においては波打ち際では、おおむね大きいところでは2メートルほど掘れるというような結果が出ました。しかしながら、その2メートルほど掘れた砂については、沖合150メートルほどのあたりに2メートルあたりの砂が堆積をし、また自然と冬にかけて全体的に戻ってきている。非常に貴重なデータが得られたということで、大学の先生のほうからもお話をいただいたところです。

今回この浜崖が発生いたしまして、もともとこの測量調査に取り組むにあたりましては、御宿海岸、なかなか自然護岸のまま残された海岸というのは日本全国でも珍しいということで、可能な限り自然の景観を維持したい。また、後背地にある家屋についても、防災のほうから災害等から守るための効果的手法ということで検討をさせていただきました。

非常に、やはり地域住民の方々については、波が来るとどんどんどん砂が流されてしまって、減ってきているのではないかとというご不安の声もいただいておりましたが、今回の調査で浜海岸の砂については、基本的にどこに移動することもなく、一定の沖合150メートルあたりまでの範囲で行き来してきて、砂についてはその自然の流れの中でループをしているというような、貴重なデータが得られたというふうに認識をしております。

今後につきましては、より一層の調査ということで、波がどういうふうに動いているのか、漂砂計算等の解析も行いながら、引き続き慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

町長は多分直接担当課から、先生方の講評等については事業報告を受けたと思うんですね。実は一般質問に出しちゃったんですけども、時間がちょっとなくて触れることはできなかったんですけども、これについて今、担当課からそういう報告を受けてもらったわけですけども、町長としてこの測量結果、また今後について、改めて町長に所感があれば承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、殿岡課長から説明申し上げましたけれども、この海の中の砂の動きが、このように結果としてご発表いただいたということは非常に貴重な資料だと思います。我々素人といいますか、住民の皆さんもそういうことはやっぱり、ただただ大きな台風とか来ると削られるという、浜が削られるという考えがありますので、こういう結果が出てくるということは、ある面では一つの安心になったかなと。

これ1回目が終わりましたので、今申し上げましたように、もっといろんな面で調査して、

可能な範囲でいろんなデータを集めて、対策を講じていきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

もう一点確認したいのは、この絶妙な自然のバランス、御宿町の海岸、砂浜と網代湾の中、そのことを先生はご指摘されたんですね。これについては、今まだ工事中ですけれども、いわゆる中央海岸の売店の後ろの保安林の工事がありますよね。あれについても、たしかどこかの委員会で議員からご指摘されて、その工事保護について南部林業のほうに再度交渉に伺っていたという経過もあると思うんですけれども、その内容は別といたしましても、やはり御宿町のこの絶妙な自然のバランス、これは私は非常に大切だと思うんですね。そのことについての町長としてのご認識を承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 申し上げるまでもなくご指摘のとおりでございまして、やはり自然環境を残すということは、一つの大きな責務であると思います。美しい自然環境を残し保全することです。そういうことでそのような観点からいろんな施策も行っていきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

今町長にもご発言いただきましたけれども、やっぱりひとつひとつの事業、町、それから組合もありますし、県もありますし、国も当然あるわけでありまして、そういうところとどういうコンセンサスを持って、どういう方向性をするかと。この貴重な自然環境ですね。本当に大事だと思いますので、本当にひとつひとつ慎重に、やっぱりしかるべき一定の協議する場所もあるかと思えますので、そこでやっぱり事前事前に、そういう情報も共有していきながら、間違いのない町づくり、一言で言えば、海岸環境を含めましてやっていく必要があるのかなと、私は今度のこの事業というのは、そういうことを私たちに教えてくれているんじゃないかなというふうに考えます。よろしいでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） そうですね。このたびのこの事業については、非常にお願いしてよかったなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解しました。次に移ります。

13ページであります。これは県補助金ということで、商工費県補助金の中の観光費補助金、観光地魅力アップ整備事業補助金ということで、これは案内看板の関係ですか。支出のほうにもあろうかと思うんですけれども、その辺で整理してということもあろうかと思うんですけれども、これは歳入のほうでありますけれども、支出のほうもございますので、それも含めてこの内容について、いま一度説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、観光地魅力アップ整備事業補助金の減額についてのご説明をさせていただきます。

当初、誘導看板の設置を予定しておりました、大多喜方面から国道297号を下ってきた勝浦地先の国道128号と交わる、新しく道ができた交差点の旧297号のところに看板を設置する予定でございました。これにつきましては、大原土木事務所が新しく道ができたことにより、青い大きな国道に出ておる看板を設置したということで、同じところに誘導する看板を2個つけてもしようがないということで、より誘導効果を高めるために、国道297号から国道128号に接続する鴨川方面からの国道128号上り線、旧勝浦有料道路の料金所付近に、新しく看板を設置することで変更を試みたところでございます。

試みたところ、県のほうで当初の予定と違うことと、あと誘導が勝浦経由で誘導しているという部分で、県のほうの補助金の担当者のほうから、これについては補助金が不交付ですよということで不交付となったものでございますが、これにつきましては、再三県を訪れ、補助金交付の協議を進めてきたところでございます。結果的に補助金が不交付とされたものでございますが、これのかわりに、がんばろう千葉ということで、千葉の市町村復興基金交付金ということで財源を変更させていただいておるところでございます。現在、128号の上り線の御宿を見て左側に看板が1基設置されております。

本来、補助金全額が減額の対象でございましたが、看板設置の現行予算が入札差金含めてございましたので、県道夷隅御宿線のいすみ市と御宿町の境の上布施地先に、新しく誘導看板を前倒しして新たな看板を設置したものでございます。規模に合った補助金の交付決定を得たために、補助金額が減額されたものでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ちょっとびっくりしました。今聞かまして。

もうちょっとそういうのは、もう何日もないじゃないですか。事前に予算に係る話でしょう。協議すべきだったんじゃないですか。初めて聞きましたよ、私その話。私だけかもわかりませんけれどもね。町長、もう少し丁寧に事務されてはいかがですか。

ここで私が指摘したいのは、観光地魅力アップ整備事業補助金という名目ですよね。それで、六軒町地先に、これはお魚屋さんの3差路なんでけれども、ここにこれは民宿の岩和田の集合看板がございますね、白いやつでこのくらいのプレートを張ってございますね。あれは今何枚残っているんですか、あれ。随分前から少なくなってきました。毎年というか、毎回あそこを通るたびに少なくなっています。これ、御宿町の岩和田の民宿というのは、夕張ですよということを自ら物語っているということじゃないですか。

もっと早く、あれ組みかえたらいかがですか。僕はずっとあれを心配していました。あそこを通るたびに心を痛めていました。なかなか言う機会もなかったんですけれども。町長、あの付近お通りにならないんですか。新町から真っすぐ行かれるんですか。あの先ですよ、たしか町長のご自宅があるのは、違いますか。

もっと早く整備したらいいじゃないですか。これからだってオリンピックの選手団もご誘致されるというお話をこの間されていましてよね。つい先日はスペインの大使もお見えになりましたよね。たまたま今回時間が押しましたから、岩和田地先のほうにはお見えにならなかったです。記念棟のほうまで当初は行く予定だったと伺っております。やっぱりそういう身近なものをひとつひとつきちんと整備をしていくと、そういうものに私たちというか、行政体ですよ、課長の皆さんもいらっしゃいます。ここだって岩和田地先にお住まいの課長さんもいらっしゃいますよね。

気づいてどうするのかと議論をして、こういうものだって例えば使えるんじゃないですか。申請のときに。がんばろう千葉ということも今おっしゃいましたよね。予算。それからほかの看板等についても県の補助金をもらって整備していますよね。同じじゃないんですか。千葉県も観光立県を目指して知事さん頑張っていらっしゃるんじゃないですか。

そういうもののひとつひとつを、こういう小さなところで穴をあけると言ったら、ちょっと言葉が悪いかわかりませんが、そういうことにつながっていくんじゃないですか。おもてなしの心というのはどういうことなんですか。観光というのはそうですよね、町長ね。ひとつひとつの積み上げがおもてなしになるんじゃないですか。

私、基本的に大問題だと思っていますよ。問題意識が余りにも薄過ぎると思います。しかも、それが不採択になったということじゃありませんか。どうしてこういうことになるんですか、

町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この補正予算の内容については、今、担当課長が説明したとおりでございます。六軒町の看板についてはご指摘いただきました。早急に対応いたしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

次に移りたいと思います。

17ページであります。これは歳出のほうで総務費であります。御宿町長選挙について承りたいと思います。これはたしか無投票になったというふうに伺っております。このところで減額補正しているわけでありまして、いわゆる選挙法上、いわゆる候補者が必要とするものです。もしくは投票選挙になった場合、当然執行されるべき予算がここに減額補正されているわけでありまして、結論から申し上げますと、いわゆる候補者の公約ですね。特に町長選挙というのは、私たち議員と違まして、マニフェスト、政権公約ですね。これが選挙法上で出すことができるというふうに承っております。それから選挙公報ですね。これも出すことができるというふうに承っております。

あと私の知るところ、選挙カーとかあるんでしょうけれども、一般的に文書類であると、いわゆる選挙はがき、それからポスター、こういうものだろうなというふうに思うわけでありまして、この部分でどこの部分が執行できたのか、できなかったのかについて承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 普通選挙に関する費用の減額補正ということでございますが、こちらにつきましては、投票が行われなかった選挙の執行経費について、投票管理者報酬や職員の時間外手当、また入場券や選挙運動用はがきなどに関する郵便料や選挙公報、新聞折り込み費用などについて減額をさせていただくものでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番です。

そうしますと、昨日の副町長の選任にあたって、公約について町長発言されましたよね。いわゆる報酬のカットについて公約されなかったと。それはどうやって住民が知ることができるんですか。したことも含めて、しなかったことも含めて。公ですよ。個人的には後援会だとか、

いろいろそういうものはある。それは別ですね。それは後援会ですから当然しかるべき人しか、そういう書類はっていないはずですから。

それからもう一つ、私先ほど御宿町というのは地方創生プログラムへ入りましたよと。いわゆるKPI、PDCAサイクル含めて、そういうものの検証が必要です。必要ではないかということで、基本的には内部でやっておりますので、この報酬50%カットについては、町長の政治判断でございますので、事務ではございません。ですからこれは事務官がこれについて論評はできないんです。私はそういう性質のものだろうと思っております。

町長は先般、この公約についていろんな方からご意見をいただいたと。そして私は今般の選挙に公約はいたしませんでしたというお話でしたよね。これはこれでよろしいですね。

それでは、この8年間、KPI、要するに50%の町長ご自身の目標だったわけですよ。要するに効果、そういうものを参酌したと思うんですよ。で、最終的にやめられたということで、やめられたということは、当然その効果がどうであったかということ、町長はご自身で判断されたから、公約にされなかったということですね。公約にされたかどうか誰も知らないわけですから。

その辺について、もう少し丁寧な説明を承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まず1点目につきましては、12月6日が告示の日でございましたので、立候補届けということで、届けさせていただきました。そのときに選挙公約のチラシといえますかビラを提出して、それに対してシールをいただいて張って、ある程度活用して、ただ1日で終わりましたので、特にこの選挙法に基づきまして、やはりこの配布の仕方云々についてはごく限られておりますので、非常に枚数的というか内容的には少数でございましたけれども、具体的な選挙が1日で終わりましたので、そのようにさせていただいたということでございます。

50%カットにつきましては、これまでの8年間の間に何度かご質問いただきまして、私はぜひ、私の考えとしては、このカットされた分については子育てに使いたいと、対応したいということでございました。そういうことで、私自身としては政策の中で、子育て政策により強く私の考えを出してきたつもりと申しますか、出してきたと、私自身はそう思うと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

それを取りやめたということですから、もう子育てについては、町長、プライオリティー、優先順位は相当下がるということで承ってよろしいのでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども石井議員さんからもございましたように、表現が少しは違いますけれども、町の総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略と、大体5つぐらいの柱で入っています。その中にみんな子育ては入っています。私がやはり新春号で皆様方にお伝えさせていただきまして、およその私の考えていることを、当然その中に子育て政策は5つの柱の中の1つとして入っておりますけれども、そういう中で子育て政策についても、今後ともしっかりとやっていきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

細かい話というよりも、一番、私、この報酬の減額の中で、一番大きかったのは50%カット、要するに三役の分でありますけれども、やっぱりそのことが原因で私は副町長を8年間置けなかったんだと思えますよ。そこが一番大きなハードルだったと思えますね。ですから、それがなくなって100%という中で、本当に副町長という形で相手方も含めて、承認と申しませうか、そういう話ができる条件が私はでき上がったんだと思えますよ。

私は、この給料カット、報酬カットというのは、私は禁じ手、要するに政治家としてそこは絶対入っちゃいけない、どんなに苦しくても入ってはいけない、そういう文言だと思えますよ。ですから、姉妹都市の村長さんも、まず初めて町長にお会いしたときに、会談でしたけれども、そういうお話、一番最初にされたんですね。私もたまたまそのときに居合わせましたけれども。

私はそれがこのKPI、PDCA、町長の政策に関する、私は一つの判断だったと思うんですね、結果。ですから町長おやめになられたわけじゃないですか、この政策。で、100%になって初めて人事も合理化されて、この間、議案は通りましたけれども、そういう形になったわけじゃありませんか。

それから、子育てについても、町長はそのお金を子育てに使う、それはおかしいですよ、全く。それは何回も議会でも指摘されていますよね。そのことと政策、子育ては全く別物だということも、それは最終的に議会の中で合意はされておられませんけれども、それがなくてもきちんと進むわけですよ、問題は。

ということもありますので、やっぱり行政体、自治体、そしてその首長はどうあるべきなのか。予算、決算、政策はどうあるべきなのかと。その公約はどうあるべきなのかと。やはり町

長になったからには、それをよく自分の中に精査をされて、ひとつひとつの計画の中に組み込んでいくと。事業を執行していく、予算を執行していく、計画を立てる、決算を迎えるということは、このことを基本的に特別委員会としてこの間指摘をさせていただいたと、私自身は考えております。

ですから、これは今後のことでありますので、最終補正であります。それからこれから新年度の予算も多分提案を受けるんだらうと思うわけでありましてけれども、その執行責任者は町長であります。そここのところをきちんとやはり踏まえていただいて、事務執行、行政執行をしていただくということが、私は町長の基本的な構え、また仕事だらうというふうに考えるわけですが、それについて、この問題で最後に町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただきましてありがとうございます。ご指摘いただいたことにつきましてははっきりと対応していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。次に移ります。

19ページであります。これは衛生費、環境衛生費と、それから同じ衛生費であります。じん芥処理費ということで、1つは住宅省エネルギー設備費、これは減額のようになっております。それからじん芥処理費にあつては、ごみ処理委託ということになってございます。これも委員会等で若干説明を受けたところでありますけれども、先ほどからと同じように、到達点の課題ですね。それを整理した中で、新年度に向けてどう事業を進めていくのかについて、説明を受けたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、補正予算書19ページ中段にあります、住宅用省エネルギー設備設置補助金ということで、158万8,000円の減額をさせていただいているところであります。こちらにつきましては、県の補助金も含めまして減額となりますが、最終的には1月末で実績のほうで確定をいたしましたので、それに基づいて減額の補正ということになっております。

実態といたしましては、今年度、住宅用省エネルギーで利用者の合計は、全てで11件の利用がございました。基本的には従来は住宅用太陽光発電システムを皮切りに、エネルギー管理システムのHEMSであるとか、定置用リチウムイオン蓄電システム、また電気自動車の充電設備等の補助になっておりますが、この大幅な減額の要因は、おおむね家庭用の住宅用の太陽光

発電システムが、このところ利用者が著しく減ってきているというような実態となっております。合計値といたしましては、補助額の総支払い額では128万2,000円ということで、執行率といたしましては50%を若干割り込むような形の結果となりました。

また、ごみ処理委託、こちら53万円につきましては、産業建設委員会のほうでもいろいろと相談はさせていただいているところですが、今回の補正予算で上げさせていただきましたのは、木材のチップ処理に対する補正でございます。ただ、ごみ処理の方法につきましては、従来からいろいろな課題が多く、できる限り燃やさないごみの処理方法ですとか、また分別をより徹底する中で、再利用化という部分についてはまだまだ課題が残ります。

今回、一般質問でもご提言をいただいておりますが、いろいろ環境省のほうでもごみ処理の方法については、新たな手法についても提言、提案のほうがどんどんされてきているというところでは、こうしたことを踏まえながら、ごみの処理方法については一層検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。了解いたしました。

町長もいわゆるバイオマス、この利用促進についても、たしか公約というか、この間の新春の中で、町民にお話しされているわけでありましてけれども、このいわゆるチップ化も含めて、それから住宅用省エネルギーも含めて、いわゆる新しいエネルギーについて、町としてどういう方向性を持っていくのかということが大きな課題であるだろうと思うんですね。

その中で、いわゆるバイオマス利活用研修会ということで、これは2回目ですか、ちょっとわからないんですけども、昨年度、ちょうど1年前だったろうなと思うんですね。今年も今年度末、ぎりぎりに29日ですか、開かれるというようなことも伺っております。こうしたものの積み上げ、やっぱり何を目的とするのかと。今回どこまでいくのかということもあろうかと思えます。

それから、去年の中でたしか幾つか当時の鈴木先生からいろいろな宿題も出されておったかというふうに思うんですね。そうしたことも踏まえて、やはりこれもひとつひとつワンステップ、ワンステップ、やっぱり積み上げながら、住民の皆さんと力を合わせて、また町内外とも力を合わせて組み上げていくということが非常に大事だろうなというふうに思うわけでありましてけれども、それについてと、もう一つ、ちょっと質問し忘れてましたけれども、環境整備員、ホイールローダーのオペレーターというようなお話があったかと思えますけれども、これ減額になっているわけでありましてけれども、いわゆる海岸地先の砂をどう維持管理するのかと。そ

れとこれはたしか一般の車の免許で、たしか運転できないものだということですので、そういうことも含めて課題があるかと思います。その辺も含めまして答弁を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 失礼しました。バイオマス関係でちょっと答弁のほう不足しております。

ただいま石井議員さんのほうからもご発言ありましたように、バイオマス利活用研修会ということで、昨年度から引き続いて今年度も開催のほうを予定しております。昨年度を含めて、バイオマス、いわゆるエネルギー関係については、ごみをただ単純に燃やして処分するというだけではなくて、そうしたものをいかにエネルギーとして活用するかというところをテーマに置いて、できるところからの、まず一歩というところで、昨年度についてはサツマイモを使ったエネルギーの関係について、鈴木先生のほうからご講演をいただきました。

また、大多喜町のほうで取り組んでおられる手づくりコンポスト、いわゆる生ごみについて堆肥化处理をするという方法について、昨年ご講演をいただきまして、当日講演をお聞きになった方々が非常に興味深く聞いていたところです。

当然のことながら、町のこうしたバイオマス関係の取り組みの方向性としては、可能な限りただ単純にごみを出して焼却処分をするということではなく、何らかの形でエネルギーとして再利用できる方法はあるのか、そういったところで検討を進めたく、また今年度も引き続きバイオマス利活用研修会、昨年度の課題、いわゆるメタンガスの発生の実験の結果であるとか、職員の取り組みがこれまで1年間、メタンガス発生に向けてサツマイモを栽培し、どんな形でどこまで成果を上げることができたのか、そうしたことも職員の取り組み事例も含めて発表を行ってまいりたいと考えております。

また、日ごろ道路敷であるとか、そうしたところを中心に、いろいろ今は森林が非常に伸びてきているような状況です。そうした木材を使って、先日、産業建設委員長のほうからもご提言いただきましたが、南房総市のほうでは木質ペレットの研究等も非常に進んでおります。御宿町につきましても、そうした道路敷の木材等の伐採について、ただ単純に焼却処分をするとか、チップにして終わりということではなくて、どんなふうにしたらエネルギーとしてまた再利用できるのか、できるところから一歩ずつ研究を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境整備員100万円の減額でございますが、こちらについては、従来までは1年間を通じてホイールローダーの運転士さんを常勤で雇っていたところですが、なかなか今議員ご指摘のとおり、免許のほうが大特殊のほうと、また作業用の免許ということで2種類の

免許が必要になっており、その人材の確保が非常に難しいところです。こうしたことから、海岸等の整地や海岸清掃等については、住民の方々、また海岸を利用される方々になかなか思いどおりのケアができなく、大変ご不便をおかけしておりましたが、今回は通常やっている環境整備員さんのほうで免許の取得をされ、まだまだなれてはありますが、少しずつ対応に取り組んでいるところです。

議員ご指摘のとおり、今後全体的に将来にわたって、海岸をどのように管理していくのかというようご指摘もございましたが、前回の岩和田海岸の砂等の飛散については、住民の方についても非常に迷惑をかけて、日ごろの砂のレベルの管理等がもう少し徹底していれば、こうしたことも未然に防げたのではないかとということで反省をしております。

今回レベルの砂下げについては、先日の一般質問でもいただいておりますが、既に砂下げのレベル下げ処理については終わっており、これをまた放置することなく、定期的な監視、パトロールの中で現在のレベルを維持しながら、今後、自然のことですので多少の砂は上がってしまうのかもしれませんが、管理の放置ということでの被害は最小限に食いとめていきたいということで努めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

先ほどの浜崖の調査の方向性も含めまして、非常に大事な課題でございますので、丁寧な事務執行を求めたいと思います。

次に移ります。

20ページであります。これは農林水産業費、農業振興費で、先ほども議論になりましたけれども、中山間地域総合整備事業負担金ということで1,175万7,000円の減額になってございます。この中山間地域総合整備事業、ここに着手してから随分と時間がかかっているわけでありましてけれども、どこまで来ているのかと、今年度末ですね。進捗率、それから今後、あと何年で終わるのかということ承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 中山間総合整備事業は平成20年度に申請を行いまして、現在8年目を迎えているところでございます。今年度の事業が終わったところでおおよそ90%弱、約88%が終了ということでございます。

工事につきましては、先ほど土井議員からもご質問があったように、国からの補助採択の金額による進捗も含めて、進捗がなかなか進まないという部分もございまして、今当方で考え

ておるのが、工事があと2年、その後田んぼの中に管を入れ込むことをしますので、もう2年それにかかる予定でございますので、うちのほうで今予定しておるのは、あと4年ほどかかるというところで考えています。面整備自体はあと2年で終わる予定で要望はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

中山間地域総合整備事業、これは国からの援助もいただきながら、これも非常に力の要る事業だと思うんですね。これにあと2年、現実的には4年ということでありましてけれども、皆さんよくご承知のとおり、農地というのは作物がきちんと自分の計画どおりに育てるというんですか、でき上がるというまでの土をつくるということですか、これは非常に時間がかかるんですね。それは田んぼにおいてもそうだと思います。ですから、それも踏まえてというと、もう相当たちますので、これはなかなか厳しいのかなと。

もう一点、昨日の一般質問でも触れましたけれども、いわゆる営農計画、こちらの進捗率についてはいかなっているか伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 営農との進捗率につきましては、それぞれ面整備済んで、実際に換地が全て終わって、初めて活用率的なものが出てくるのかなということで認識しておりまして、それぞれでき上がった面工事をした後の農地につきましては、それぞれ農家が活用は進めておるところでございますが、その辺の作物等の話であると、ちょっと営農計画と比べますと、つくっているものが若干違っているものがございますりいろいろしておりますが、その季節とか気候に合ったものを今後も入れていきながら、活用は進めていきたいというところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

営農計画の目標、テーマというのは、昨日質問いたしましたけれども、町長からも担当者からも答弁がございませんでした。

御宿町の総合計画と全く同じなんですよ。テーマ。衣食住丸ごと満喫御宿町ですよ、営農計画のテーマ。まさに町長が今掲げている6次産業のことじゃありませんか。それはやっぱり非常に早い段階で御宿町はそういう考え方を、この中山間総合整備事業、いわゆるハードウェ

アとソフトウェアの部分ですよね。今で言えば6次産業だと思うんですよ、言葉としては。それを掲げるってなかなかないと思うんですよ、全国的には。

その一番中心になる母体というのは、営農組合だと思うんですね。農業者が、営農組合、自ら会社というか事業体を設立して、そこで運営すると。そうですね、町長ね。これが4年後でいいんでしょうか。

今、課長からも確かに営農計画での作物とは若干違うというお話をされましたけれども、しかし、花とかは立派な商品ですよ。私いろんな直売とか行っていますけれども、御宿のは一番先に売れると聞いています。持っていくとそこから売れるというんです。非常に製品がいいんですね。花。例えば夏菊がありますけれども、あれはきちんとこういうふうに花芽がそろうというのが一番の規格なんだそうです。

ちょうどこの御宿台を抜けた先のところが、ここの中山間の大きな畑の部分ですね。一番大きい固まりになっていまして、そこで元議員でもあります吉野茂夫さん、全体的な実行委員長でもありますけれども、たまたま吉野茂夫さんが花卉をずっと前からやっていたいて、その周りの畑の方々が茂夫さんからいろんなノウハウをいただくということで、たくさんの方が、そこで技術交流もやられていると伺っています。それからどこでどういうふうに売ったらいいのかという、そういう商売のこともそこでお話をされていると伺っています。

そういういろんなコミュニケーションを図って、そこに参画している農家の、夏菊なんですけれども非常にレベルが高いと。花瓶に挿しても生きがいいからなかなかおれないと、長期間もつとということで、特に漁師の方が縁起を担ぐ方が非常に多いので、やはり新鮮ないいものが欲しいんだということで、記念館にもたしかちょっと置いてございましたよね。あそこもたしか直売場があったかと思えますけれども、そこも来たらどんどん売れてしまうと。ですから、観光客よりも地元の方のほうが多いんだという話を、館長さんちょっとされておりました。しかし、ほかでもどんどん売れてしまいますので、わざわざ記念館まで持っていく必要もないので、要するに商品切れになってしまうということもあるようでございます。

もう一点は、いろんなイベントで、今そういう営農組合の方々が焼き芋だとかいろんな形でご協力をいただいております。この間もたしか岩和田のキンメ祭りは焼き芋のご協力をいただいたかと思えますけれども、その芋はどこで産出したかというのはお聞きしましたけれども、ここでは言いませんけれども、本来であれば町内でつくったものじゃないですか。

商工業者の方がやっているなら別ですよ。漁協の方がやっているなら別ですよ。御宿町の、例えばいろんなイベント、うちのほうでは収穫祭とか、最近もうやられておりません。どうし

たんですか。町長その辺はじっくり、なぜそういうことが起きているのかということ、やっぱりきちんと検証されたらいいと思いますよ。

本来収穫祭とかイベントで、そこで農産物、おいしいかまずいか、それからどんなふうにしたら、この価格でいいのか悪いのか、高いのか安いのか、そういうことを検証する。そういう検証をした中で自分たちの農産物を商品にしていくということですね。こちらは農家というよりも、いわゆる観光業の方が議員でも多いわけですがけれども、そういう観光で来ていただいた方も、御宿町でとれた海産物、農産物じゃありませんか。海産物は、御宿は世界に冠たるものがありますよ。でも、農産物も、皆さんさっき言ったとおり、立派な農産物をつくっているんですよ。そういうもので、きちんと営業になるようにすると。いわゆる付加価値をつけるということですね。

それを農家の方は、やっぱりこれまで国が全部買っていたいておりますので、なかなかビジネスという、そういう感覚になじみません。そういうところでいろんな挑戦をして、失敗したっていいじゃないですか、町長。そういうふうに育てていって、営農組合をつくって、そこできちんと営業できるよと。観光農業だって今あるじゃないですか。アグリツーリズム、アグリレストラン。それが御宿町じゃないですか。で、4年後でいいんですか、そういう組合をつくるの。どうですか、町長。

そのことをきちんとやっぱりひとつひとつ町内でどういうことが起きているのかと。今一番大事な事業に、行政としてどういうふうに入力していくのかと、どう支えていくのかと、大切じゃありませんか。私は単なるイベントになっちゃっていると思いますよ。とっくの昔に営農組合設立されて、そこが基盤になって田んぼや畑を活用していくと、収益を上げていくということじゃないですか、町長。先ほど漁業の話もいたしましたけれども、農業のほうはもっと厳しいと思いますよ。もともと小さな畑、農地しかないわけですから、それをどうやって活用する。それはもう付加価値をつけていくしかないじゃないですか、町長。知恵と力、まさにそこを試されどきじゃないですか。

先日もミヤコタナゴで大原に行きました。町長もいらっしゃいましたよね。それでコウノトリですか、そういう要するに自然農法をやって、そういう貴重な鳥も来ていただくということで、大変な付加価値があって、4万円ですか、ちょっと今定かに覚えていませんけれども、もう飛ぶように売れていくという報告がありましたよね、町長ね。御宿だってミヤコタナゴあり、さまざまあるじゃありませんか。そうしたものがきちんと住む環境というのは、まさにそういうところじゃないですか、町長。

御宿は既にいるわけですよ、そういうものが。そういうのも使いながら、この農地、営農計画どう進めていくのか。もう1年たてば農家というのは秋のうちに全部新年度の、要するにこの3月から1年の計画を全部立てちゃうんですよ、町長。ここで予算立てたからって、1年後なんですよ、その実施するのは、現実には。漁業と全然違うんですよ。それが農家の仕事なんです。それが1年おくれてしまえば、2年おかれてしまうんです。2年、年とってしまうんですよ、町長。そのことをもっと真剣に考えていただきたい。事業実施もひとつひとつ本当に丁寧にフォローアップしていただきたい。いつまで待たせるんだというのが農家の率直なる声ですよ、町長。そういう声をお聞きになりませんか。どうですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今ご指摘がありましたように、農家の皆さんそれぞれ一生懸命いろいろなものを栽培されて、菊はかなり成功されていると伺っております。

そういう中で高齢化も進んでおります。先ほど説明がありましたように、面整備があと2年という中で、私もこの29年度には必ず営農組合の設立の端緒をつくって、端緒といいますか、とにかく農業というのは非常に大事ですから、それをお一人お一人の農家の方がしっかりとご認識いただいて、やる気を起こすというか、やられているんですけれども、それをだから今の状況を組織化して、やっぱり営農計画は当然早くつくっていかなくちゃいけない。なかなか具体的な中長期的な計画は立たないというようなことも伺っておりますけれども、これは行政と農業者の皆さんとのいろいろな話し合いの中で、協議の中でつくっていくものだと思っておりますので、ぜひできるだけ早く、早急に営農組合を立ち上げて営農計画をつくっていききたいと、農家の皆様方にも、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 町長、もうかればどんどんできますよ。最後だけ確認をしたい。先日この整備事業については、農業を行わなくなった瞬間に交付金の返納ということですよ。私は絶対あっちゃいけないと思います。けれども、そういう事態が発生した原因というのは、私は町にあるということを指摘しておきたいと思います。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第15号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。

(午後 3時01分)

---

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時17分)

---

#### ◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第5、議案第16号 平成29年度御宿町水道事業会計予算を議題といたします。

殿岡建設環境課長より議案の説明を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長(殿岡 豊君) それでは、平成29年度御宿町水道事業会計予算案についてご説明申し上げます。

初めに、事業の概要でございますが、予算書1ページ並びに水道事業会計予算概要の2ページをあわせてご覧ください。

予算第2条としての業務の予定量を定めております。給水戸数は3,830戸とし、平成28年度末見込みに対し15戸の増を見込んでおります。年間の総給水量は91万3,600立方メートルを見積もり、有収率を96%と設定いたしました。

給水戸数や人口、給水量の推移については、予算概要の2ページ上段にまとめておりますが、給水量の算出にあたっては、1戸当たり年間有収水量を平成28年度と同程度と見込み、給水戸数については新規加入や閉栓、開栓など、近年の実績を踏まえ計上いたしました。また、南房総広域水道企業団からの受水量につきましては36万8,160立方メートルで、全体の約4割を占

めております。

次に、予算第3条及び第4条にかかわるそれぞれの収支予算についてご説明させていただきます。

事項別明細書でご説明いたしますので、予算書の8ページをお開きください。

収益的収入でございますが、水道事業収益の総額は3億3,675万2,000円で、前年度に比べ89万1,000円の増額となりました。内訳といたしましては、営業収益が2億4,137万4,000円、町及び県からの高料金対策補助金など、営業外収益が9,537万8,000円です。増額の要因は、給水収益において給水戸数の増加を適正に反映させたことによるものです。営業外収益については、施設の経年により長期前受金戻入が37万1,000円減少した一方で、資金運用を効果的に行ったことにより、受取利息及び配当金で20万円の増額を見込んでおります。

9ページに移り、収益的支出ですが、水道事業費用の総額は3億2,976万1,000円となり、前年度に比べ1,137万円の増額となりました。内訳といたしましては、営業費用のうち原水及び浄水費で1億5,232万9,000円、浄水場の運転管理、維持修繕、広域水道受水費等に係るもので、前年度に比べ493万4,000円の増額です。浄水場の施設修繕や第2ダムフェンス修繕のほか、新規事業として水道水のペットボトル製造に取り組みます。

水道水ペットボトルにつきましては、町内小学生の社会環境学習や、移住定住施策、各種イベント等で活用し、御宿の水道水の安全性を幅広く周知したいと考えております。

10ページをお開きください。

配水及び給水費で3,845万5,000円です。各配水池の運転管理や本管の維持管理にかかわるもので、前年度に比べ349万円の増額となりました。増額の主な要因といたしましては、道路の修繕工事に合わせて行う鉛管交換修繕の箇所数の増によるものです。また、赤水対策事業として行っている配水管洗浄業務実施予定箇所につきましては、塩害腐食の著しい海岸部のほか、公民館周辺、御宿台400街区などを予定しております。

11ページに移り、総係費ですが、料金システムや検針委託などの管理経費にかかわるもので、1,994万4,000円の計上です。平成29年度につきましては、水道技術、お客様サービスの向上のため、新たに1名の水道技術管理者の資格取得に係る費用を計上しております。

12ページをお開きください。

減価償却費ですが、1億1,442万2,000円を見積もりました。水道施設全般として、構築から更新の時期へと移っており、新たな設備投資が少ないことから93万5,000円の減額となりました。なお、平成28年度から実施している浄水場中央監視制御設備更新工事につきましては、2

カ年の債務負担行為を設定しており、出来高分については、建設仮勘定で仕分けしております。

営業外費用ですが、消費税及び地方消費税にかかわるものや、企業債の利息にかかわる費用で430万5,000円を計上しました。前年度に比べ107万1,000円の増加ですが、浄水場中央監視制御設備更新工事に係る企業債の利息によるものです。

続いて、第4条の資本的収入及び支出についてご説明いたします。13ページをご覧ください。

資本的収入ですが、総額1億5,345万7,000円を計上、前年度に比べ1億192万2,000円の減少です。減額の主な理由ですが、浄水場中央監視制御設備更新工事ににかかわる企業債の発行額であり、年次割事業費の減少に伴うものです。

また、納付金につきましては、345万6,000円を計上しており、水道新規加入件数を13ミリで10件、20ミリで15件の計25件分を見込みました。前年度に比べ192万2,000円減少しておりますが、前年度は認定こども園建設に伴う40ミリの加入金を計上したことによるものです。

14ページをご覧ください。

資本的支出でございますが、資本的支出の総額は1億6,935万5,000円となりました。内訳としては、建設改良費で1億6,074万6,000円、企業債償還費で860万9,000円です。建設改良費の内容は収入予算同様、浄水場中央監視制御設備更新工事に伴うものです。事業は順調に進んでおり、平成28年度は製品の工場製作までを行い、平成29年度に設置及び監視室の間仕切り等を行います。また、その他浄水場の送水管ろ過池の水位計更新工事を予定しております。

予算書2ページにお戻りください。

下段になりますが、第5条につきましては、浄水場中央監視制御設備更新工事に係る債務負担行為の設定について定めるものです。平成28年度から2カ年の設定を行っており、限度額は4億円、平成30年2月末の完成を予定しております。

続いて3ページ、第6条ですが、企業債の発行について定めるものです。主な内容は浄水場中央監視制御設備更新工事に係るもので、限度額1億5,000万円、借入利率を3%以下とします。なお、債務負担行為に係る調書及び企業債に係る条件等については、予算書27ページ及び28ページにそれぞれ表にまとめておりますので、ご参照いただければと思います。

最後に経理関係についてご説明いたしますので、予算書19ページ及び予算概要の3ページをお開きください。

まず予算概要の3ページですが、3条予算収益的収支及び第4条予算資本的収支における収入支出のバランスを円グラフで示したものです。上段の収益的収支においては、収入額3億1,887万4,000円に対し、支出額が3億1,470万3,000円となり、経常経費の抑制等により417万

1,000円の純利益を見込んでおります。

一方、下段の資本的支出においては、グラフでご覧のように、収入が支出に対して下回っており、収入不足額については利益剰余金、いわゆる内部留保資金により充当することとしております。

続いて、予算書19ページのほうをご覧ください。本予算における経営見通しをキャッシュフローにまとめたものです。

最初に、当年度純利益がございますが、収益的収支に係る利益額であり、417万1,000円を見込みました。中段の2、投資活動によるキャッシュフロー及び3、財務活動によるキャッシュフローが資本的収支に係るもの、いわゆる4条予算に係るもので、浄水場中央監視制御設備の更新に着手しているものの、既存施設の減価償却や企業債償還金により、結果として約425万円の減少となっております。

企業債の発行については、後年度の償還額を十分に考慮し、計上利益額をしっかりと堅持することで会計の安定を図ってまいりたいと思います。この結果、資金の期末残高は、平成28年度予定貸借を踏まえた期首に対し、約5,259万円増の7億6,027万円を見込んでおります。

次に、予算書20ページをお開きください。

平成28年度における予定損益計算になります。下段になりますが、平成28年度における収益的収支については、有収率の向上等に伴う給水収益の伸びに加え、動力費や施設管理費など、固定費の抑制を行ったことから、1,471万9,000円の純利益が発生するものと見込んでおります。

なお、今後の経営見通し及び課題等につきましては予算概要の1ページに、主要施策につきましては予算概要の4ページ、5ページに記述しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

水道会計当初予算でございますが、9ページ、支出のほうであります。水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費という中で、一番最後、26節受水費、南房総広域水道企業団からの受水ということで計上されておるわけでありまして、いわゆるこの間、水道料金の低減化、縮減に向けまして、いわゆる広域的な統合ということが課題になっておったかと思ひます。

いわゆる利根川から南房総に至るまでのこの地域で、まず第一弾の統合を図るべきというこ

とで県から方針が出されて、ここに加盟する全自治体の首長さんが、その計画に賛同されて、ただいま事務方でそれに向けての調整がされているというのが最後の報告であったかというように思います。これ今どこまで進んでいるのかと、今後の見通しについて承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいま議員からご指摘のありました南房総広域水道企業団、いわゆる受水にかかわる経費低減に向けた統合の検討案でございますが、先に結論から申し上げますと、再来年度、平成30年度に覚書の締結が完了し、平成31年度、仮称でございますが、統合協議会の設置ができるよう、ただいま準備を進めているところでございます。

これまでのところの進捗状況でございますが、今年度につきましては、各団体の班長クラスで組織する作業部会を計7回、各担当課長級で組織します研究会を5回、平成28年度中に開催し、これまでの各町水道事業体の施設の状況や課題等についての洗い出しを行ったところです。平成29年度につきましても、引き続きその検討を予定しており、作業部会を6回、課長で組織する研究会を5回、現在のところ予定をしているところでございます。

平成29年度の来年度につきましては、9月中をめどに統合に向けました基本構想案を、まずまとめ上げまして、そしてまた覚書案についても平成29年9月末をめどに調整をしましてまいります。その案ができた段階で、来年度、残りの期間を十分に検討し、それぞれの団体で、また委員会等を含めまして意見調整をした後、最終案として、繰り返しになりますが、平成30年度中の覚書の締結に持っていきたいというところで、広域事務として進んでいるところです。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。了解いたしました。

次は概要のほうで承りたいと思います。概要のほうの4ページという中で、平成29年度主要事業ということで、ここに簡潔にまとめていただいております。ペットボトル水の製造費や、それから配管洗浄業務委託、それからダム草刈り業務委託等について、この事業執行について承りたいと考えております。

このペットボトルでありますけれども、今後広くPRをしていきたいと、先ほどまず説明があったわけでありまして、今の南広域水道、そしてダム、そして川という形で、御宿町は3つの水道水源を持っているというふうに思っております。それで、もう一つは、その中で特に夏季事業期と渇水期が重なると。都市部は夏季というのはこちらに観光とかで来られるわけですからいなくなると。ところが御宿はいっぱいになるという中で、御宿ダムが一つの

と申しましょうか、一つ水を切るという考え方の中で、水の運用について広域水道、広域と協議をして、例えば利根川水系60%取水制限だと。そうしたら御宿は50とか40で基本的な生活に影響ないということも含めて、その辺のところは弾力調整をしていただきたいということで、この間要望をさせていただいて、そういう調整も幾つか図られると思うんですね。

それともう一つ、広域水道はたしか、大多喜に浄水場があったと理解しておりますが、ここはたしか炭素による高度化処理を行っているというふうに理解しております。そういうことですので、せっかくペットボトルを使って水道の安全性だとかPRしていただくんだろうなと思いますけれども、当然多分考えておられるんだろうなと思いますけれども、そういう御宿町の水道水ができる仕組みということも、非常に私は他町にない非常に特徴的な点があると思いますね。

そういうこともあって、御宿町のお水は非常にきれい、おいしいという評価を、ほかから来ている方からも承ります。そんなこともありますので、このペットボトルをつくるんだということは、どこまでそれを説明していくのかということころは大事だろうと思いますので、簡単に言いますと、学校で使う副教材みたいな、教本みたいなものが一つできれば一番いいのかなという感じもするわけでありましてけれども、この事業、ペットボトルをつくって、それを水道事業としてどうPRをしていくんだということの中で、どんなことを考えているのか承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まずペットボトル水の製造を含めまして、また水のつくりかた、また特徴等についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、ペットボトルの水の製造でございますが、こちらにつきましては御宿町の浄水場で作られた水をタンクローリーで運びまして、まさにそのままの水道水をペットに詰めて飲んでいただく。まさに自信を持って提供できる水というところで考えております。

今、議員からもご指摘、ご発言がございましたが、御宿町の水については各小学校でも非常に地元の水のつくり方、また安全な水だということで、子どもたちにも関心を持ってもらうという取り組みの中で、小学校4年生を対象にいつも浄水場の見学、そして水ができるまでの工程等について学習をしていただいているところです。こうした学習の際にもここでできた水がこういう水だということころで、その場でも飲んでいただけるように、そうした活用も図ってまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘のように、御宿町については南房総広域水道企業団からの水、そして独自

にある御宿町のダムの水、それから川からも取水が可能ということで、全部で3つの系統を持っております。現在のところ、ダムと南水からの受水だけで需要量を充分満たしておりますので、事実上、川からの取水は、今現在のところ運用はしておりませんが、手法としては可能な状況になっております。

議員が先ほどご発言のあったように、御宿町の御宿ダムにつきましては、夏の間も多少水が渇水状態になりやすい時期であったとしても、なかなか原水そのものにおいが発生しづらいというような特徴がありまして、仮にダムの原水においが発生した場合には、活性炭、いわゆる炭素、炭を使ってにおいを落とした後、塩素等で消毒をして浄水をするという仕組みになっておりますが、御宿ダムにつきましてはなかなか地形的なものもあって、またほかに水を汚すような要因も非常に少ないことから、水のおいが出づらいうような状況になっております。当然においが多少でも発生した場合には、炭素を入れまして高度化処理は、御宿町浄水場のほうでも行っておりますが、余り使う実態がないというのも実情でございます。

ただ、先ほど土井議員さんからもご指摘がありましたように、ダムの水が少なくなってきましたとおいが出やすい状況になっているということで、一応御宿町については貯水率が50%の段階にきた段階で、県のほうに報告をする仕組みになっております。たまたま今年度は雨が少なく、今現在のこうした時期ですとおおむね90%から少なくとも80%で推移をしているところですが、今現在、直近の状況で申し上げますと、御宿ダムの水の貯水量は65%程度での貯水率となっております。例年に比べて雨が非常に少ないせいか、今現在、御宿ダムの水が非常に少ないのも現状です。

また、南房総広域水道企業団のほうといたしましては、先ほど石井議員さんご発言のとおり、利根川から房総導水路を通じて長柄ダムに入ってくる。そうしたことから、長柄ダムのほうについてはどうしても一旦貯留をする施設になりますので、特に夏を中心ににおいが発生しやすいものですから、南房総広域水道企業団のほうでは、炭素を使った臭気抜きの処理、高度化処理をするとともに、塩素についても全部で前処理、中処理、後処理ということで、3段階かけて殺菌消毒をしているというような形で、非常に飲みやすい水になっているものと思われま

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

水道水源については3つあるということで、夏季という話も先ほどいたしましたけれども、やっぱり一番大事なものは、ちょっと1点忘れていましたけれども、やっぱり防災上ですよ。

例えば大地震等で広域水道、これの配管がどこかで中断した場合、御宿町はダム等でできる。それから第一配水池、第二配水池ということで、これもかなりの容量がございます。これについても何回か質問しているんですけども、これについてはもしとまっても何時間きちんと、管路は完璧だと仮に想定して給水が可能だと。それから、広域水道がもし仮に一定期間とまっても、ダムの水で供給は可能だとかということも、私は非常に大事な情報だと思うんです。

いわゆる一般的に、やっぱり都市部から来て水道料金、これが高いということでご指摘、お声はいただいております。そうしたことも、こうしたことのひとつひとつの情報をきちんと丁寧に提供していくと。それから会計についてもこういう努力をしてやっているということの情報をやっぱり住民の皆さんにお示しするということは、そういうことの幾ばくかの理解につながるのではないかと。いわゆる水道料金をお支払いいただくという、そういうマインドをつくっていくと、納税も含めてだと思えるんですけども、そういう効果も私は少なからずあるのではないかなというふうに思いますので、引き続き丁寧な事務のお知らせをしていただきたいと思います。

それから、今ダムの話がございましたが、今のページの中に御宿ダム草刈り業務委託というのがございます。この内容について70万2,000円ということでしょうか。ありますが、この内容について説明を求めます。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 御宿ダム草刈り業務委託につきましては、こちら2カ所ございまして、実谷地先にある御宿ダムの入り口のゲートからダムの土手部分について草刈りをお願いするものです。また、第二ダムにつきましては、実谷地先から勝浦方向に抜ける県道沿いにあるところでして、こちらについては一部ダムの隣接地が民地でもあるということも含めて、また、ダムの内側の土手についてはなかなか職員での対応が難しいことから、業者さんのほうに発注をし、定期的な管理を行っているというような状況です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

土井議員もこのダムの管理について先ほどただしておりましたけれども、私も課長にご案内していただいて、ダムの周辺を見せていただきました。草だけではなくて、当時最初のころ私が行ったころは、まだ初めて議員になったころはこのくらいの木だったんですね。水道委員会等がありまして、私もたまたまそこに所属しておりましたので、施設をそのたびごとにご案内いただいたところですけども、それがもうこんな巨木と申しましょか、十数メートルの

ものになってございます。

管理道路のほうも、やはり日が当たらないために、雨が降ったぬかるみのために掘れちゃっている状況かと思うんですね。そういうものが例えば大風で、ダムの中に入るということもまずいと思います。やっぱり我々農家の田んぼとか水田と同じように、一定のところはきちんとやはりきれいにしておいて、見ただけでどういう状況になっているのかと。それから車できちんと管理できると、見られるということは非常に大事じゃないかなと思うんですね。

今、課長もおっしゃいましたけれども、これは前回の雪のときも多額なお金がかかりました。ですから、これもやはりきちんと計画的に処理をしていくと。今、課長もおっしゃいましたけれども、これは人工水一切入ってこないんですね、御宿ダムはね。全くの自然の山から絞り落ちてくる水で御宿ダムというのは成り立っていると思うんですね。それはやはり非常に貴重だというふうに思いますので、適切な維持管理が今後とも必要だというふうに思うわけでありませう。

それは広域統合になっても、やはり先ほどの防災上の観点からも、私は必要だというふうに思うわけでありませうので、そこも含めまして、今後について承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、ただいまダムの件もございましたが、先ほどの南房総広域水道企業団での統合の検討の中には、やはり施設の効率化ということで、例えば全体的に安房地域、夷隅地域を含めて、どこの浄水場を残して、どこの浄水場を閉鎖するのか。いわゆる施設の稼働率等の計算が機械的に検討が行われていきます。

そうしますと、まず最初に具体的な第一案としては、例えば御宿町の水については、全て南房総広域水道企業団が供給することも可能ですよというような案も、案の中の一つには示されました。しかしながら、先ほど石井議員さんおっしゃられたように、御宿町といたしましては、南房総広域水道からの受水の送水管が仮に災害等で壊れた場合に、御宿町はダムがないとそれで全て終わってしまいますので、御宿町としては今の浄水場とダムは閉鎖せず、いわゆる2系統の形で、南房総広域水道企業団の送水管が仮に壊れたとしても、町の水源でどうにかなるといふ、2つのセーフティーネットを張った方法をとということで、南房総広域水道企業団のほうには要請をしてございます。

また、今現在、御宿町の夏季の一番繁忙期、夏のお盆のシーズンで、日最大の水道使用量がおおむね4,500立米程度で毎年推移をしております。水道を創設いたしました昭和48年当時でございますと、1日当たりの最大給水能力としては、当時3,200立米でスタートをしております。

すが、平成7年の3次拡張が終わった段階においては、7,700立米ほどまでの給水能力があるということで、御宿町のダムと浄水場だけで、今現在の十分な日最大水量を確保できるだけの施設能力を有しておりますので、そうしたことも担保に、防災上の視点も踏まえて、統合の協議に向けては意見を出しているところでございます。

(発言する者あり)

○建設環境課長(殿岡 豊君) 失礼しました。

あと木のほうも、先ほど提案がございましたように、ダムにつきましては、安全管理がとにかく最重要でございまして、ダムの中で何か問題が発生したときには、直ちにダムの中に立ち入り、どこの場所がおかしいのかということで、管理できる体制を常に整えておくことが必要と考えます。前回の大雪の際の反省点も踏まえまして、ダム周遊の管理用道路につきましては、定期的な管理のもと、常に十分な車が入って、十分な管理が行えるような環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長(大地達夫君) 10番、石井芳清君。

○10番(石井芳清君) 10番。了解いたしました。

今説明もありましたけれども、いわゆる水道水源の多元化、統合においても御宿町としてぜひ残していただきたいということで、私はそれは非常に大事なことだと思います。

それはもう一点で定住化ですよね。安心・安全と、水道についても飲んでおいしい、緊急時にもこういう対応があるということは、私は大きなPR効果だと思うんですね。町長、今後広域を含めまして、そういう場所はたくさんあると思いますので、今のことは私非常に大事なことだと思います。特に定住に対しても、私は大きなPRになってくるというふうに思いますね。それについて、町長、いかがでしょうか。

○議長(大地達夫君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) ありがとうございます。

定住ということですね。住むことの一番基本的な条件、安全な水道水ということでございますので、しっかりと、今申し上げましたけれども、水道水源を確保しつつPRしていきたいと思っております。

○議長(大地達夫君) 10番、石井芳清君。

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

もう一つ、配管洗浄業務委託ということで赤水対策、237万6,000円ということで載ってございますが、この事業内容について説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 配管洗浄業務につきましては、海岸部ということもあり、どうしても管の中のさびが原因で、非常に水を急に出したり、多くの方が一斉に利用したりしますと、赤水が発生しやすいような状況になっております。こうしたことを未然に防止するために、管の中のさびを落とすための洗浄というものを定期的に行っております。今年度につきましては、須賀、浜、岩和田等の海岸部地先、また月の沙漠記念館周辺の新町地先、また御宿台につきましても200街区、300街区、400街区ということで、順番に実施をしておりますが、こうしたことを定期的に行いながら、利用者にとって安全で、また安心して飲める水を安定的に供給していくための環境づくりを努めてまいりたいと思います。

またこれは、毎年実施はしておりますが、海岸部のほうで赤水洗浄を行いますと、ブロックごとにペットボトル半分程度のさびが各1カ所ごとに、毎年実施をしても出てくるような状況です。これを放置してしまいますと、各家庭の蛇口の目詰まりにもつながりますし、また赤水が発生するおそれもあるということで、こうしたことを定期的に行いながら、安全な供給を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。了解いたしました。大変効果が高いという事業内容であるというふうに承りました。

私、同時に今、御宿町も水道管の中に鉛管もありますよね、そうしたものも布設がえをしていただいているというふうに理解しております。それで、この配管洗浄業務の中で、私非常に特徴的だとこの間承っているのは、こうしたことによって漏水ですよ、この箇所がかなり発見されると。

たしかこれは水道法では有収率という言葉で表現されているというふうに思うんですが、先ほどはいろんな計画の中で、いわゆる電気料だとか含めて節電効果が非常に高まったということ、それからお金の運用面で、創意工夫によってこれだけの利益を出すことができたというご報告をいただいたと思うんですけれども、たしかこれも10%以上の効果があったと思うんですね。それは金額にすると物すごい金額だというふうに思うんですけれども、それがどうであったのかと、その有収率も含めまして説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 有収率でございますが、ただいま石井議員さんご発言のとおり、平成13年、14年あたりが有収率としては御宿町は最も低い時期で、85%を切っていた時代

もございました。その時期から比べますと、今現在は96%程度で推移をしており、日ごろの、今議員ご発言のとおり、配水管の洗浄ですとか、また凍結をした際に漏水が発生した際も町内業者さんの協力により速やかな対応を行うことによって、可能な限りロスを少なく抑えている。その結果として96%、県内でも非常に高い水準で維持していることが今現在できております。

議員ご指摘のとおり、有収率はそのまま経営に直接打撃があるものであり、平成13年、14年あたりの最も低い時期から比べますと、10%強有収率が上がっている。これは逆に申し上げますと、年間の総給水量が90万から95万の間で推移をしておりますので、有収率が10%上がることによりまして、約10万立米ほどのロスをなくすことができたというふうに判断をしております。

仮に10万立米といいますと、なんとなくイメージが湧きづらいんですが、水道加入者が7,500人おりますので、1人当たりで換算をいたしますと、1人当たり13立米になります。10万立米を7,500人で割り返しますと、13立米当たりになってくる。それが今1立米当たり210円で販売をしておりますので、価格で申し上げますと、1人当たり約2,700円ずつのいわゆる無駄を、町民1人当たり2,700円の無駄を省きながら効果的な運用ができていますものと判断をしております。

ただこの効果については、ただ効果が出たということにとまることなく、これが利用している方の最終的にはこういう積み上げによって、より安価で合理的な利用ができるよう、こうしたことを積み上げながら、利用料金等に反映ができるよう、これからも努力を続けてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

1人当たり2,700円ということで、それも一つなんですけれども、ちょっと単純に10万立米掛ける210円ですか。それというのは1年間に10万立米、13年当時は損していたわけですよ。それがトータルで水道料金で掛け算すると、幾ら消えていたのかということのほうの方がわかりやすいと思いますので、もう一回その辺のところを。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 失礼いたしました。

水道料金全体の収益で申し上げますと、水をつくる費用支出のほうで2,000万円を超える、10万立米つくるのに2,000万円を超えてきますので、立米当たり単価が230円程度で推移をしておりますので、2,000万円を超える額が削減ができているというふうに考えております。こう

した2,000万円を超える額を削減している結果が、このところ3条予算の黒字経営につながっているものというふうに、あわせて考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

私はやっぱり大変大きな効果が、日々の努力、その目的、効果をきちんと参酌をして、それをどう日々の業務につなげるかと。普通だったら大赤字になって水道料金を上げなきゃいけない状況だと思うんですよ。ですから、税収を上げると、税金を上げるんじゃないですね、水道料金を上げて経営を安定させるわけじゃないんです。やっぱり経営努力をしてその結果をきちんと返す。その結果が水道料金を上げずに、しかも安定的に供給できるということだろうなというのが、この間の水道事業、またそれを今後どうしていくかと、新年度の今日審議だろうと思いますけれども、それがまたこの1年間試されるというふうに思うわけであります。

私はそういうことは非常に大事なことだろうなと思います。補正の中でもお伺いいたしましたけれども、町長、こうしたことを一般会計の中で、ぜひ努力をしていただきたいと。これも町長が経営されているわけですから、町長ご自身もよくご承知のことだろうなと思います。一般会計のほうも、やっぱりこの観点、大変大事な観点だろうなと思いますし、町長が職員に指示を出して結果を出したわけじゃありませんか。そのことはやはり町長ご自身も自信を持って、そして一般会計のほうも、先ほど幾つかマイナスの部分でご指摘もさせていただきましたけれども、それがやっぱりプラスになってよかったなというふうに、簡単に言ってそういう事業が進むようにくみ上げていただきたいと。同じ事業だと思いますので、それについてはいかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 水道事業はこのように非常に効果的にできております。しっかりと一般会計においても努力をさせていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第16号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(大地達夫君) 挙手多数です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決しました。

---

### ◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第6、議案第17号 平成29年度御宿町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長(埋田禎久君) 議案第17号 平成29年度御宿町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

初めに、予算概要の1ページをご覧ください。

予算編成の背景と基本的な考え方でございますが、全国の市町村国保の現状及び制度改正等について記載いたしました。全国的に見ても、国保財政は厳しい状況となっておりますが、御宿町においても保険給付費の増加に伴い、厳しい予算編成となりました。

11ページをお開きください。

国保加入者の推移をご覧ください。町全体の世帯数は緩やかに増加し、住民の人口は減少傾向となっております。国保加入者では、世帯数、加入者数ともに減少傾向にあります。平成28年度の国保加入世帯は1,774世帯、加入者数は2,907人で、全住民から見た加入率は世帯では48.1%、人数では37.7%となっております。

12ページは医療費の推移です。全体の医療費と1人当たりの医療費は、ともに平成27年度から増加しております。下段に年齢別医療費給付状況のグラフを掲載してございますが、高齢者の方の1人当たりに係る医療費が高いことがわかります。

13ページ上段は、出生と死亡の推移でございます。

下段の各種拠出金等の推移をご覧ください。介護納付金及び後期高齢者支援金につきましては、介護保険制度、後期高齢者医療制度の給付費の伸びに伴い、拠出額も増加傾向でしたが、加入者数の減少の影響により、ここ数年は減少傾向にあります。

14ページから15ページは税率、課税状況の推移となっております。

14ページの税率等の推移は、過去5年間の推移ですが、平成25年度に保険給付費の増加等により、税率等の引き上げを行いまして、平成26年度、27年度、28年度には法改正に伴い賦課限度額の引き上げを行っております。平成28年度は、医療給付費分の資産割を引き下げるとともに、介護納付金分及び後期高齢者支援金分について資産割をなくし、3方式による課税といたしました。

次に、15ページの課税状況推移ですが、調定額では全体的には減少傾向にありますが、税率の見直しを行った平成25年度には、前年度より増加しております。

続きまして、当初予算の内容につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

予算総額は歳入歳出ともに14億3,695万7,000円で、平成28年度当初と比較しまして3.6%、4,945万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、保険給付費の増加に伴い財源となる国庫支出金、前期高齢者交付金等の増加によるものでございます。

8ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入からご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、本年度予算額2億4,683万6,000円は、前年度と比較し996万9,000円の減です。

1目一般被保険者国民健康保険税は2億4,287万7,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税は395万9,000円、保険税の現年度課税分と滞納繰越分の明細は説明欄のとおりでございます。

国保税につきましては、資産割の引き下げと現在の加入状況から、科目ごとの予算額を算出しております。

9ページに移りまして、2款使用料及び手数料、1項手数料、保険税督促手数料として昨年と同額の17万円です。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、本年度予算額1億9,313万7,000円で、前年度と比較し1,039万7,000円の増です。

1目療養給付費等負担金は、一般被保険者の医療費、後期高齢者支援金等に対する国庫負担金で、給付費等の支出増により増額となっております。

2目高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金に対しての国庫負担金ですが、拠出金額の減に伴い減額となっております。

3目特定健康診査等負担金は、ほぼ前年同様の額を見込んでおります。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、本年度予算額4,949万円、前年度と比較し591万6,000円の増です。

1 目財政調整交付金は、市町村間における財政力の不均衡を調整するために交付される補助金で、普通調整交付金と特別調整交付金の合算となります。

5 目国保制度関係業務準備事業費補助金は、平成30年度からの国保制度改正に伴い、都道府県及び市町村における国保事務の効率的な執行を支援するための、標準的な電算処理システムを構築する費用に対して国から交付される補助金で、町国保システム等の改修費用委託料に対して交付を受けるものでございます。

10ページに移りまして、4 款療養給付費等交付金、1 項療養給付費等交付金、本年度予算額1,549万3,000円は、前年度と比較し362万円の減でございます。こちらは、退職被保険者の医療費から税収入を除いた額に対し交付されるものです。退職被保険者に係る医療費の見込みと税額から予算額を算出いたしました。

5 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金、本年度予算額4 億3,418万9,000円、前年度と比較し3,430万4,000円の増です。65歳から74歳の前期高齢者に係る医療費の保険者間の均衡を図るため、全国の状況と御宿町の前期高齢者の給付費等を勘案して交付されるものです。前期高齢者に係る医療費の伸びと、前々年度の精算の影響により増額となっております。

6 款県支出金、1 項県負担金、本年度予算額927万9,000円は、前年度と比較し30万円の減です。

1 目高額医療費共同事業と2 目特定健康診査等負担金です。国庫支出金と同様に、高額医療費共同事業拠出金及び特定健康診査等事業に対するの負担金です。

6 款県支出金、2 項県補助金、本年度予算額5,443万1,000円は、前年度と比較し316万7,000円の増です。一般被保険者の医療費等に対し、約9%が交付されるものです。

11ページに移りまして、7 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金、本年度予算額2 億7,050万8,000円は、前年度と比較し2,133万4,000円の増です。

1 目高額医療費共同事業交付金及び2 目保険財政共同安定化事業交付金です。いずれも医療費の平準化のため、県内で実施している共同事業の交付金です。

8 款繰入金、1 項他会計繰入金、本年度予算額1 億358万6,000円は、前年度と比較し187万9,000円の減です。

1 目一般会計繰入金は、一般会計からの法定の繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分は、一般被保険者の保険税軽減分に対するの繰入金、保険者支援分は軽減世帯

の割合から算出するものです。職員給与費等繰入金は、国保事務職員の人件費や事務費等に係る繰入金です。次の財政安定化支援事業繰入金は、税負担能力不足や年齢構成差による影響を緩和するための繰入金です。出産育児一時金繰入金は、出産育児一時金の3分の2を繰り入れることとなっております。

8款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、保険給付費の増加による保険税の負担増を緩和するために繰り入れるものです。

12ページをお開きください。

9款繰越金、1項繰越金、本年度予算額4,888万4,000円は、前年度と比較し1,986万1,000円の減です。1目療養給付費等交付金繰越金は、科目設定の1,000円です。2目その他繰越金は、それ以外の前年度繰越金でございます。

10款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金5万円は、税の納入に関する延滞金です。

同じく10款2項雑入、本年度予算額90万4,000円は、前年度と比較し3万4,000円の減です。1目から4目は第三者行為の納付金及び医療費返納金、5目雑入は特定健康診査徴収金でございます。

13ページからは歳出となります。

1款総務費、1項総務管理費、本年度予算額2,298万2,000円、前年度と比較し883万2,000円の増です。一般管理費は国保事務職員1名とレセプト点検臨時職員1名の人件費及び国保事務に係る経費でございます。連合会負担金は、千葉県国民健康保険団体連合会に加入する保険者が加入者数等に応じて負担する負担金となります。広域化に伴い、電算システムの改修が必要となりましたので、前年度と比較して増加しております。

14ページに移りまして、1款総務費、2項徴税费、本年度予算額81万1,000円、前年度と比較し4,000円の減です。国保税の賦課及び徴収事務費で納付書等作成費及び送付に係る郵便料等です。

3項運営協議会費は、国保運営協議会委員の報酬と研修会負担金として7万4,000円です。年4回の会議を予定しております。

15ページにかけまして、2款保険給付費、1項療養諸費、本年度予算額7億8,118万7,000円、前年度と比較し3,868万8,000円の増です。1目から4目の療養給付費及び療養費は、28年度決算見込み額、過去5年間の伸び率等から算定いたしました。

5目審査支払手数料は、国保連合会に委託する医療費の審査手数料でございます。

15ページに移りまして、2款保険給付費、2項高額療養費、本年度予算額1億1,542万4,000円、前年度と比較し1,884万9,000円の増です。1目から4目の高額療養費と高額介護合算療養費となりますが、療養諸費と同様に平成28年度決算見込み額、伸び率等から算定いたしました。

3款移送費、1目一般被保険者移送費と2目退職被保険者等移送費は、前年と同額の科目設定です。

16ページに移りまして、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、本年度予算額210万2,000円は、前年度と比較して210万1,000円の減です。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、本年度予算額100万円、前年度と同額です。被保険者の出産及び死亡の際に給付するもので、それぞれ1年間の申請見込みにより計上しております。出産は5件、葬祭は20件分を見込みました。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、本年度予算額1億5,362万2,000円、前年度と比較し299万5,000円の減です。75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるために、各保険者が拠出するもので、全国状況から決定された係数により算出されますが、前々年度の精算額と当年度の概算額の合算額が拠出額となります。加入者数の減少の影響により減額となっております。

17ページにかけまして、4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等、本年度予算額59万1,000円、前年度と比較し50万9,000円の増です。65歳以上の前期高齢者に係る保険者間の給付費を調整するための納付金です。後期高齢者支援金と同様に、前々年度の精算分と当年度の概算分の合算となっております。

17ページに移りまして、5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金、本年度予算額7,000円は、前年度と比較し1,000円の減です。老人保健制度は19年度末をもって廃止されておりますが、清算事務が残っているため拠出金が発生します。

6款介護納付金、1項介護納付金、本年度予算額5,294万9,000円、前年度と比較し341万2,000円の減です。介護保険制度における40歳から64歳の第2号被保険者の保険料にあたるもので、各医療保険者が保険税として対象者から徴収し、納付する仕組みとなっております。対象者の減少により減額となりました。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、本年度予算額2億9,113万6,000円、前年度と比較し926万6,000円の減です。1目から3目の高額医療費共同事業、その他共同事業及び保険財政共同安定化事業の拠出金です。高額医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金は、歳入の共同事業交付金と同様で、医療費平準化のために県内で実施している共同事業に対し拠出

するものです。

18ページをお開きください。

8款保健事業費、1項保健事業費、短期人間ドック助成に係る費用ですが、本年度予算額243万円、前年度と比較して6万円の増です。

2項特定健康診査等事業費、本年度予算額957万5,000円、前年度と比較し4万円の増です。特定健康診査及び特定保健指導に係る事務費及び検査機関への委託料です。

9款基金積立金、1項基金積立金及び10款公債費、1項公債費は、昨年度同様に科目設定の1,000円です。

19ページに移りまして、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、本年度予算額106万3,000円、前年度と比較し25万5,000円の増です。保険税還付金につきましては、遡及資格喪失などによる過年度の保険税還付金及び還付加算金でございます。償還金につきましては、国庫支出金等の過年度交付分の返還が生じた際の予算となっております。

12款予備費、1項予備費は、前年度と同額の200万円です。

なお、本予算につきましては、2月21日開催の第3回国保運営協議会においてご承認をいただいておりますことをご報告いたします。

以上で平成29年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

歳入における国民健康保険税についてお伺いしたいと思います。

平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となるという前提かもしれませんが、御宿町の医療給付費分の算定方法が、平成29年度から所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から、資産割を除く3方式にすることなどから、国民健康保険税は対前年度費996万9,000円減の2億4,683万6,000円になるということでありまして、年々増加する保険給付費を賄う財源確保のため、依然として高い税率のまま推移していると言えるかと思っております。

財政調整基金1,000万円を繰り入れるなど、予算編成にあたっての苦心、努力の跡が見受けられますけれども、予算書や予算概要を見ても平成29年度の税率と課税限度額が示されておられません。被保険者数も年を追うごとに減少しておりますことから、これが据え置きなのか、引き上げなのか、はたまた引き下げなのか、お考えをお伺いしたいと思います。

加えて、応能応益割合は何%になるのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 高橋議員のご質問にお答えします。

先晩、国保の資産割10%カットということで議案を通していただきまして、その費用負担についての考え方をお話しさせていただきます。

資産割を引き下げた影響分については、先日も触れましたが、約550万円ほど影響額がございまして、それを補う財源といたしましては、一般会計繰入金のうち保険基盤安定繰入金保険者支援分が、平成27年度から国の財政支援拡充により、約1,500万円ほど増額となっております。その一部と繰越金を充てるということで調整させていただきました。なお、この財源不足に係る税率の改正というものは、今のところ予定してございません。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

概要面でちょっと質問させていただきたいと思います。

今回、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるということによって、スケールメリットで安定化させていこうというのが狙いだらうと思うんですが、この財政運営の責任主体が都道府県ということになりますと、市町村のこの国民健康保険にかかわる役割といいますか、事業に対する役割はどんな役割になるのか。第1点質問したいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 国民健康保険の広域化につきましては、国保法改正案が国会において審議が行われ、平成27年5月27日に参議院で可決成立いたしました。法律の中では、国保の安定化として平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化するとされております。

都道府県は、都道府県内の統一的な国保の運営方針を定め、市町村ごとの国保事業費納付金の決定、市町村ごとの標準保険料率等の決定、保険給付に要する費用の支払いを実施いたします。一方、市町村は保険料の賦課徴収、国保事業費納付金の都道府県への納付、資格管理、保険給付の決定、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き行ってまいります。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

今の分はよくわかりました。今日までといたしますか、今まで千葉県の中では御宿の国民健康保険はやや平均的なところにいると、財政的にも。そのように伺っておりますので、負担も給付も恐らく千葉県の中では平均的なところにいるんだろうというふうに思いますが、今回こういうふうな形で30年から都道府県が財政運営の主体となるという方向に進んだときに、現在御宿町は約7,800人の人口です。被保険者がそのうち何割かということは別としまして、人口的には7,800人、その中で今、県の中で平均的な給付と負担の状態にあるということですが、今後、もし人口が5,000人になったとき、こういう関係といたしますか、いわゆる給付と負担の関係というのは、県が財政の運営の責任主体となるということと、現時点でのいわゆる市町村が中心になって財政運営をやるということと、メリット、デメリット今ここでシミュレーションしていないだろうと思うんですが、そこあたりについてどういうものか、現段階で判断できる段階でいいです。

ただ、私が今ここでこういう質問をしますのは、県が国民健康保険の財政主体、責任主体になるということによって、我々市町村は人口減少に対するたがが緩んじやいかんというふうに思っていますので、県がこういう国民健康保険の財政責任主体になるというような方向に変わったときに、我々市町村としてはどんな対策を今後打っていかなければいかんのか。人口減少問題に対して、これからも今まで以上にそういう体制を打っていかなければいかんのかというふうなことをちょっと危惧しておりましたので、人口がもし減った場合に、どのようなメリット、デメリットといたしますか、メリットは出てきません。デメリットがどうなのかということについて、もし判断できればお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 広域化のメリットといたしましては、厚労省の保険局長さんがおっしゃっておりますが、保険財政は大数、大きい数の法則があり、大きな規模になれば安定化することは間違いない。都道府県単位の財政とするのは、財政基盤の強化につながるとおっしゃっております。

また、予算概要の1ページに、予算編成の背景と基本的考え方の4行目のところに、これは国で書いた文章なんですけど、小規模保険者が多いなどといった構造的な問題を数多く抱えています。こういったことから今回、都道府県化を行うわけでございます。小さい市区町村でもやってくれるよということ、都道府県化を行うこととなっております。

ただ、都道府県化になりましても、先ほど申し上げました国保事業費納付金の額を決めるに

あたりましては、市町村の医療費水準などを考慮するということですので、今後も医療費水準を低く抑えるように、保健事業等で努力していかないと、保険税は広域化といえども上がってしまうということになると思います。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

国保会計当初予算案ということでございますが、今の質問に関連してでありますけれども、今の概要の中でありますけれども、その次のところが大事だろうと思うんですね。職業構成は制度が始まった昭和36年度は、全体の68.9%を農林水産業等、上位を占めていた。しかし、平成26年度では17%と大幅減少し、一方で、無職者、年金受給者などは9.4%から43.9%へ増加しておるといようなことですね。

その中で、一つは国保の統合ですよ。それが先ほどはこんな形で統合しますよという説明があったわけでありましてけれども、一番わかりやすいのは後期高齢者、これは今、千葉県が連合として運営しているわけです。税の、料としまししょうか、その收受関係、それからサービス、給付とサービスとの関係含めたものがあります。それと今度の国保がどういう関係にあるのかと。ここがこう違いますよというふうに説明していただいたほうが、私はわかりやすいなど。同じだったら同じでいいんですけども。

それと、もう時間も押してございますので、あわせて歳入ではありますけれども、これは8ページであります。一般被保険者国民健康保険税ということでありましてけれども、いわゆる保険証が発行されますよね。税の負担関係も問いただきたいところはありますけれども、この保険証の扱いについてでありますけれども、まず、本年度、現在収納率どの程度と見込んでおるのかと、現在ね。これは新年度会計なんですね。4月1日からなんでしょうけれども、いわゆる短期、それから資格、御宿町はたしか個人カードですよ。一人一人個人カードで保険証が発行されていると思います。

まず、その運用がどうなっているのかということですね。全国的には、やっぱりこの収納率の関係だと思っておりますけれども、いわゆる督促などで、なかなか痛ましい事故と申しましょか、そういう事案も全国にはニュースに載っておると思います。そうしますと、これ本末転倒になってしまうわけですよ。

それともう一つ、なぜこの個人カードかと申しますと、いわゆる子どもたちにもカードがいくと思うんですね。いわゆる修学旅行だとか、そういうときにやっぱり色が違うとか何か違う

という形で、それがいわゆるいじめだとか含めて、そういうものに影響しかねないというのが全国あるようでございます。ですから、親というのはあるかもわかりませんが、子どもには全く責任がないと思います。子どもたちには今どういうカードの発行をしているのか。修学旅行のときにたしか保険証の提示を求められますよね。海山交流なんかもそうですよね。そういう事務というのは非常に大事だと思うんですよね。やっぱりそういう細かいところ、そういうことにつきましてはどうなっておるのかということですね。

先ほどのこの加入者の状況をなぜ聞いたかといいますと、それはやはり、まち・ひと・しごととに直接関係するわけです。余りここで細かい話はしませんけれども。特に農業者、それから漁業者、これ生涯現役ですよ。でも、残念ながら後継者がいないというのも一つあるんです。どんなにお年を召しても、元気であれば、水管理だとか、種の水やりだとか、農業の関係ですよ。漁業者だって網を気負ったり、それから私たちが海に出かけているときにお孫さんを見るとか含めまして、さまざまなことが経営体としてできる。民宿なんかもそうですよね。家族一体で経営できるじゃありませんか。

そういう方々がほとんど年金者になってしまったと。いわゆる国保を支える方々ですよ。担税能力と一般的に言われると思うんです。その担税能力の職業の状況が大幅に変わったと。そこに特徴があるんだということで、今回、今年度はこういう形で実施してまいりますということをあなた方が言っているわけですよ、町長。町長がですよ、この予算はね。こういう認識を町長されたわけですよ。町長名ですよ、繰り返しますけれども。それはまち・ひと・しごとですよ。全部つながっていますよね。

その担税能力がなければ、やっぱり先ほど質問がありましたけれども、じゃ、こういう状況なんだけれども、税率はいじらないという事務官が答弁ありました。もう上げる状況じゃないですよ。それからそういうひとつひとつの事務、大変大事だろうと思います。ちょっと町長の答弁もらう前に、事務官に先ほど質問したところを答弁願えますか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 後期高齢者医療保険制度につきましては、都道府県に一つ連合がありまして、そこが保険者となって県内統一の保険料、サービスも同じサービスを行うわけでありまして、市町村の役割といたしましては、保険料の徴収と窓口業務ということになっております。

今回の国保の広域化につきましては、県も保険者なんですけど、御宿町も引き続き保険者になると。保険税、保険料と市区町村によって違いますけれども、それも千葉県の場合は団体によ

って違う。全国的に見ますと統一料金にする県もあるようでございますが、千葉県は別々にすると。先ほど堀川議員さんにお答えしましたように、特定健康診査だとか、ああいう保健事業についても引き続き市町村が行うということでございます。

引き続きまして、保険証の関係でございますが、平成28年度の国保加入者数は2,907人で、国保加入率は37.7%、加入世帯数は1,774世帯で、加入率は48.1%となっております。2月末現在におきまして、資格証明書を47世帯、短期保険者証を84世帯に交付しております。平成28年7月の保険証等発送時に比べますと、資格証明書については15世帯の増、短期保険者証につきましては41世帯の減となっております。

資格証明書につきましては、事業の休廃止や病気など、保険税を納付することができない特別な事情がないにもかかわらず、長期にわたり保険税を滞納している方について、納付相談の機会を確保するために交付しているものでございます。このことから町では、保険税の未納がある場合に、まずは3カ月の短期保険者証を交付し、納付相談の機会を設けておりますが、分納誓約にも応じない方や、分納誓約したにもかかわらず、その履行が全くない方に資格証明書を交付しているところでございます。

なお、この間におきましても、文書や電話、臨戸訪問などを行い、できるだけ相談機会を設け、状況把握に努めておりますことを申し添えさせていただきます。

また、高校生世代以下の子どもにつきましては、資格証明書ではなく、有効期間6カ月の短期保険者証を交付しております。資格証は交付していないということでございます。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 先ほど収納率のお話ございましたけれども、今度の広域化におきましては、先ほど保健福祉課長が申しましたとおり、高齢化率でありますとか給付費の割合に応じまして、納付金ということで全体の税額が決まってきます。その中で一般的に示されておりますのは、1万人未満の市町村におきまして、約92%というものが表面的には出てきております。

しかしながら、昨年度の徴収率では御宿町が91.3%ぐらいだったと思いますけれども、表面的な数字でいいますと徴収率が足りておりませんので、先ほど保健福祉課長からありましたとおり、丁寧な納税者との接触による収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

じゃ、町長、答弁もらう前にもう一言だけ。

今の状況を見ましても、やっぱり町民の置かれている職業の就業状況、それから生活の実態というのは大変厳しいという状況が切実に推移しているというふうに思うわけですね。それから、短期保険証と申しましょうか、資格証の家庭の子どもは6カ月間の短期ということなんですけれども、ちょっと現物を見たことがないんですが、ちょっと見ただけでは普通の保険証と全く変わらない色だとかということなんでしょうか。そういうところも注意していただいて、そういう一つのいじめだとか、もしくは負い目というんですか、やっぱり心が非常に大事だと思いますので、そういう丁寧な事務をとっていただきたいというふうに思います。

という中で、やはり町長、この国保を含めまして、そうした町民の皆さんのお気持ち、生活実態というのが、まさにこの国保会計はよく出ているというふうに思うわけであります。そうしたこと、先ほども補正でちょっとお聞きいたしましたけれども、この国保会計、今後、県内統合という一つの新しいシステムに移行するわけであります。その状況は後期高齢者とはちょっと違うというようなご説明もあつたわけであります。

逆に言えば、御宿町の主体としての責任能力が非常に問われるというふうに思うわけでありますので、そのことも含めまして答弁をいただければと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどもいろいろご質問等もございましたが、とにかく各市町村において非常に国保財政厳しい状況の中で、スケールを大きくするという中で財政の安定化を図るという大きな目的があります。そのためには、各市町村徴収事務の徹底と、また窓口の事務についての適切な対応と、住民の立場に立った丁寧な対応と、このことがさらにはこのスケールメリットのよさを出していくことだと思っておりますので、しっかりと努めさせていただきます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

ただいま伊藤議員が離席をしております。

ただいまの出席議員は11名です。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第17号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(大地達夫君) 挙手多数です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎時間延長の件

○議長(大地達夫君) お諮りいたします。

間もなく5時になります。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議ないものと認めます。

本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

(午後 4時45分)

---

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時00分)

---

○議長(大地達夫君) ここで暫時休憩し議会運営委員会を開催いたします。

(午後 5時01分)

---

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時14分)

---

#### ◎議案第20号の上程、説明

○議長(大地達夫君) ただいま、議会運営委員会を開催し、日程の変更について協議しました結果、本日と22日の日程についてお手元に配付した日程に変更することといたしました。

変更した日程に基づき、日程第7、議案第20号 平成29年度一般会計予算を議題といたしま

す。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議案第20号 平成29年度御宿町一般会計予算案についてご説明申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。

第1条は歳入歳出予算の総額を35億2,300万円と定めるものです。

次に、第2条は地方債に関する規定でございます。予算書の9ページの第2条に、平成29年度に起こすことができる地方債の目的、限度額などを示しております。

第3条は一時借入金に関する規定で、地方自治法第235条の3第2項による一時借入金の最高額を定めるものです。

第4条は、歳出予算の流用に関する規定で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による各項の金額を流用できる場合について定めたものです。

それでは、歳入予算の概要につきまして、予算概要に基づいてご説明申し上げます。

予算概要の45ページをご覧ください。

1款町税は8億7,360万9,000円となり、前年度に比べ410万6,000円、0.5%の増額と見込みました。固定資産税につきましては、家屋分及び償却資産分の増収が見込まれることで643万6,000円の増額、軽自動車税につきましては経年車重課の台数の割合が増えることで104万4,000円の増額を見込みました。一方、たばこ税につきましては売上本数の減少を見込み、499万7,000円の減額を見込んでおります。

2款地方譲与税から8款自動車取得税交付税につきましては、国の示す地方財政計画並びに県の推計値などをもとに所要額を計上しております。

10款地方交付税は総額で11億900万円を計上し、前年度に比べ100万円、0.1%の減となりました。普通交付税については、地方財政計画の内容や県の試算を参考としながら、町税の増収見込み額、地方債償還額の交付税措置額、その他基礎数値の変動による影響を踏まえ算定し、前年度と同額の10億7,500万円を計上しました。特別交付税につきましては、対象事業費の減が見込まれるため、100万円減の3,400万円を計上しました。

12款分担金及び負担金は2億311万9,000円を見込み、前年度に比べ1,672万3,000円、9%の増額となっております。清掃センターの運営に係るいすみ市負担金の増額が主な要因です。

13款使用料及び手数料は8,559万円を見込み、前年度に比べ179万6,000円、2.1%の減額とな

っています。多子世帯の保育料軽減の制度拡充の影響により、こども園使用料が94万6,000円の減額となっています。

14款国庫支出金は1億6,799万円を見込み、前年度に比べ1,293万1,000円、7.1%の減額となっています。公営住宅改修費に係る国庫補助金を見込む一方で、マイナンバー制度に係るシステム改修が進捗したことによる事業費の減少、及び臨時福祉給付金事業の終了に伴い、それらに対する国庫補助金が減少する結果、減額となっております。

15款県支出金は1億8,580万4,000円を見込み、前年度に比べ409万9,000円、2.2%の減額となっています。漁港施設の機能保全計画作成費に係る県補助金を見込む一方で、国・県における選挙の執行経費委託金がないことなどにより、総額で減額となっております。

16款財産収入は2,016万2,000円を見込み、33万3,000円、1.7%の増額となっております。

18款繰入金は1億9,348万6,000円を見込み、前年度に比べ1,146万6,000円、5.6%の減額となっています。活力あるふるさとづくり基金繰入金及び公共施設維持管理基金繰入金が増加いたしますが、認定こども園建設事業の終了により、児童福祉施設建設等基金繰入金がないことで、総額では減額となっています。

19款繰越金は平成28年度の決算収支見込み額を踏まえた上で、1億円を計上しました。

20款諸収入は8,408万7,000円を見込み、前年度に比べ3,173万5,000円、60.6%の増額となっています。御宿台テニスコート整備に係る助成金3,509万2,000円を見込むため増額となっています。

21款町債は2億4,860万円を見込み、前年度に比べて4億1,210万円、62.4%の減額でございます。認定こども園建設事業の終了などに伴う減額でございます。

なお、地方債の詳細につきましては、予算書9ページにまとめてございますので、ご参照ください。

以上、歳入予算合計で35億2,300万円でございます。

次に、歳出でございますが、予算書の30ページをお開きください。

1款議会費は7,232万4,000円を計上し、前年度に比べ68万6,000円、0.9%の減額となりました。議会運営費や議員活動経費、議会だよりの発行経費等に要する経費を計上しています。

31ページからの2款総務費は7億3,742万6,000円を計上し、前年度に比べ1,372万4,000円、1.8%の減額となりました。全体の20.9%を占めています。

1項総務管理費は6億3,240万4,000円で、主な内容は庁舎管理経費を初めとする事務管理経費のほか、電算機器の使用料、広報紙の発行、町有財産の管理、行政区運営費補助や各種防災

対策経費などです。

35ページ、3目財産管理費、15節工事請負費には、駅前駐車場の舗装及び時間貸し方式への整備費用1,335万1,000円を計上し、主にJR利用者の利便性の向上を図ります。

36ページ、4目企画費の中には、町の魅力を広く発信し、人を呼び込むための経費を計上しています。具体的には、13節委託料において、平成28年度に引き続き作成する御宿町のプロモーションビデオの作成経費244万1,000円や、その配信に係る経費として、12節委託料の広告料304万5,000円で、その他定住化ツアーやお試し暮らし滞在費補助に要する予算を計上しています。

38ページ、6目防災諸費、15節工事請負費には、Jアラート等による通報をエリアメールやSNSなど、複数メディアに自動で同時に文字情報で配信するシステムの整備費1,944万円を計上し、これにより住民や観光客に対する防災情報の伝達手段の多様化が図られます。

39ページ、9目活力あるふるさとづくり基金積立金、25節積立金では、ふるさと寄附の収入を5,000万円と見込んでおります。

12目防災行政無線施設整備基金積立金、25節積立金の2,500万円は、防災行政無線デジタル化整備に係る費用の一部について、一定程度の基金を準備し、財政負担の平準化を図るものです。

39ページから41ページまでの2項徴税费は、町税の賦課徴収に係る経費でございます。

次に、44ページからの3款民生費は9億491万9,000円を計上し、前年度に比べ4億7,281万4,000円、34.3%の減額となりました。全体の25.7%を占めています。

1項社会福祉費は7億1,385万8,000円を計上し、主な内容といたしましては、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療など、各特別会計への繰出金のほか、老人福祉、障害福祉に係る扶助費等でございます。

47ページ、2項児童福祉費につきましては、こども園及び児童館、放課後児童クラブの運営に係る経費のほか、児童手当に係る経費を計上し、1億9,106万1,000円を計上いたしました。

48ページ、3目こども園費は、平成29年4月に開園するおんじゅく認定こども園の管理や運営に係る経費でございます。

49ページ、13節委託料には、従前、一般公募の臨時職員で運行しておりました送迎バスを、より安全性に配慮し、バス会社への車両を含んだ運行委託費を計上しております。

50ページ、4目児童福祉施設費、13節委託料には岩和田保育所の解体に必要な設計などに係る経費212万8,000円を計上いたしました。

50ページからの4款衛生費は5億5,200万6,000円を計上し、前年度に比べ1,768万1,000円、3.3%の増額となりました。全体の15.7%を占めています。

1項保健衛生費には、町民の健康管理・促進に資する各種検診事業、感染症予防や子ども医療費に係る経費のほか、環境整備に係る経費など1億5,816万4,000円を計上いたしました。

52ページ、予防費の20節扶助費で、昨年度と同様、高校生以下を対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成費85万4,000円を計上いたしました。

3目環境衛生費には、ミヤコタナゴ生息地の環境整備費等を計上しています。

このほか53ページ、19節負担金補助金及び交付金で、地球温暖化防止対策事業費として住宅用省エネルギー設備設置補助金を計上しています。

4目子ども医療対策費では、20節扶助費に中学3年生までの子どもへの医療費助成及び高校生への医療費助成に係る費用を計上しています。

54ページ、2項清掃費は、清掃センターの運営費や合併浄化槽設置補助のほか、夷隅環境衛生組合への負担金など3億5,799万円を計上いたしました。

2目じん芥処理費は、ごみの収集や焼却、資源化等に要する経費を計上しております。

55ページ、15節工事請負費は、清掃センターの維持と安定稼働のための施設補修費6,000万円を計上しています。

56ページ、3項上水道費は上水道の安定的な運営と供給単価の抑制を目的として、町水道事業会計に対する補助や、南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金を計上しています。

57ページ、5款農林水産業費は1億741万5,000円を計上し、前年度に比べ2,372万7,000円、28.4%の増額となりました。全体の3%を占めています。

1項農業費は農業委員会経費やイノシシを初めとする有害鳥獣からの被害対策、各種農業振興に係る経費など7,095万3,000円を計上しました。

58ページ、3目農業振興費の8節報償費や18節備品購入費、19節負担金補助及び交付金などには、有害鳥獣の捕獲処理に対する報償費やわなの購入費など、合わせて525万6,000円を計上しています。

11節需用費の賄い材料費で各種イベントでの地元農産物の試食による紹介や、地産地消拡大を図るための経費を計上しております。また、13節委託料にはパッションフルーツ試験圃場整備に係る経費を計上しています。

59ページの19節負担金補助及び交付金は、農業への就業意欲喚起と定着を図るための国庫事業である、青年就農給付金事業に係る経費300万円を計上しています。

2項林道費は林道の維持管理費等に係る経費を計上しています。

60ページ、3項水産業費は、種苗放流や漁獲共済補助等の水産業振興経費のほか、漁港施設の整備費を計上しています。

2目漁港整備費、13節委託料では、老朽化が進む岩和田漁港及び御宿漁港の効率的な維持管理を行うための機能保全計画作成費に2,248万6,000円、及び海岸保全施設の点検費548万7,000円を計上しています。

6款商工費は1億2,528万9,000円を計上し、前年度に比べ568万2,000円、4.3%の減額となりました。全体の3.6%を占めております。

61ページ、2目商工振興費、19節負担金補助及び交付金では、中小企業等への各種助成、町街路灯組合への補助、町内就業者への家賃支援などに要する経費を計上しました。

62ページ、3目観光費、13節委託料には、観光イベント業務委託費884万9,000円を計上したほか、観光パンフレットの作成委託費86万4,000円などを計上しました。

15節工事請負費では、町営浜駐車場の舗装修繕工事費137万2,000円や、中央海岸放送センターの解体工事費138万3,000円などを計上しました。

64ページ、4目月の沙漠記念館管理運営費、15節工事請負費に大規模修繕計画に基づく外壁補修工事費200万円を計上しています。

5目町営プール管理運営費の11節需用費の修繕料は、プールろ過装置や気流ポンプ、スライダー系統等の修繕費でございます。

65ページ、7款土木費は1億5,358万1,000円を計上し、前年度に比べ3,292万1,000円、27.3%の増額となりました。全体の4.4%を占めております。

1項土木管理費は、職員人件費や管理的経費のほか、町道の草刈り、清掃業務に係る経費を計上しています。

66ページ、13節委託料では、網代湾漂着砂調査委託費655万6,000円を計上しています。

2項道路橋梁費は7,167万5,000円を計上しており、2目道路新設改良費、67ページの13節委託料では、次期橋梁長寿命化修繕計画の策定費688万円を計上しています。

15節工事請負費では、文教橋の補修工事費3,024万円を計上したほか、生活関連道路の排水路整備、舗装改良に要する工事費を計上しています。

3項住宅費は1,265万6,000円で、町営住宅の維持管理に要する経費を計上しています。

15節工事請負費では、長寿命化計画に基づく矢田団地及び富士浦団地の改修工事費977万9,000円を計上しています。

68ページ、4項都市計画費は1,791万3,000円で、都市計画行政に係る経費を計上しています。13節委託料に都市計画図の更新費860万円、19節負担金補助及び交付金に住宅リフォーム補助に係る経費200万円を計上しています。

5項河川費は1,053万8,000円で、準用河川や普通河川の管理費を計上しています。

13節委託料では、清水川流域の浸水被害対策のため、護岸の樹木伐採経費116万1,000円及び今後の護岸工事に向けた測量委託費737万7,000円を計上しています。

69ページ、8款消防費は2億2,251万円を計上し、前年度に比べ608万4,000円、2.7%の減額となりました。全体の6.3%を占めています。消防費には町消防団の活動経費や広域常備消防への負担金等に係る経費を計上しています。

71ページ、3目消防施設費、18節備品購入費のうち、消防団員の装備品購入費110万3,000円を計上し、消防団員の安全確保を図ります。

9款教育費は2億6,100万円を計上し、前年度に比べ3,054万円、13.3%の増額となりました。全体の7.4%を占めています。

1項教育総務費は5,564万3,000円で、教育委員会運営費や外国語指導助手等に係る経費を計上しています。

72ページ、2目事務局費、19節負担金補助及び交付金では、平成29年度から新たに実施する小中学生への修学旅行費用補助に係る経費196万円を計上しています。

73ページ、19節負担金補助及び交付金では、このほか小中学校入学準備金として43万9,000円、高校生等への入学準備金は、1件当たりの金額や対象者を大学生等まで拡大して、225万円を計上しています。

2項小学校費は4,101万3,000円で、小学校の運営経費や教育振興経費を計上しています。

74ページ、15節工事請負費には、御宿小学校校舎の職員玄関改修工事費230万1,000円や、校長室、応接室へのエアコン設置工事費100万円などを計上しています。

75ページ、3項中学校費は1,672万6,000円で、御宿中学校の運営経費や教育振興経費を計上しています。

77ページ、4項社会教育費は4,343万1,000円で、公民館運営費や資料館費、文化財保護費を計上しています。

80ページ、2目公民館費、13節委託料に公民館の維持管理を計画的かつ効率的に行っていくための修繕計画の策定費用262万5,000円を計上しています。

82ページ、5項保健体育費は1億418万7,000円で、体育施設運営経費や共同調理場運営費に

係る経費を計上しています。

83ページ、2目体育施設費、15節工事請負費では、老朽化に伴う海洋センター体育館の雨漏り改修工事費510万6,000円、旧岩和田小学校体育館の雨漏り改修工事費に545万3,000円、御宿台テニスコートの改修工事費4,386万6,000円を計上しています。

85ページ、10款災害復旧費ですが、科目設定として1,000円を計上しているものです。

11款公債費は3億8,352万9,000円を計上し、前年度に比べ987万9,000円、2.5%の減額となりました。全体の10.9%を占めています。

12款予備費は地方自治法における予備費の設定の趣旨を踏まえ、前年度と同額の300万円を計上しました。

以上、予算総額を35億2,300万円とするものです。

なお、平成29年度予算に係る主要事業等につきましては、予算概要の18ページから44ページにお示ししてございますので、ご覧ください。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） 本日は、議案第20号 平成29年度御宿町一般会計予算の説明までとし、質疑、討論、採決については最終日の22日に行います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

22日は午前9時半から会議を開きますので、間違いのないようご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時36分)